

平成21年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成21年11月11日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 議案上程

追加日程第2 提案理由の説明

追加日程第3 議案の補足説明

追加日程第4 議案質疑

追加日程第5 常任委員会議案付託

出席議員（22名）

1番	伊藤保	2番	島田和雄
3番	平野忠作	4番	伊藤房代
5番	林七巳	6番	向後悦世
7番	景山岩三郎	8番	滑川公英
9番	嶋田哲純	10番	柴田徹也
11番	木内欽市	12番	佐久間茂樹
13番	日下昭治	14番	平野浩
15番	林俊介	17番	林一雄
18番	高木武雄	19番	嶋田茂樹
20番	向後和夫	22番	林正一郎
24番	神子功	26番	林一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	多田哲雄	病院事業者	吉田象二
病院事務部長	渡辺清一	総務課長	平野哲也
秘書広報課長	米本壽一	企画課長	堀江隆夫
財政課長	加瀬正彦	税務課長	野口徳和
市民課長	増田富雄	環境課長	平野修司
保険年金課長	花香寛源	健康管理課長	小長谷博
社会福祉課長	在田豊	高齢者福祉課長	渡辺輝明
商工観光課長	神原房雄	農水産課長	林清明
建設課長	北村豪輔	都市整備課長	伊藤恒男
下水道課長	佐藤邦雄	会計管理者	高山重幸
消防長	菅谷衛一	水道課長	横山秀喜
庶務課長	浪川敏夫	学校教育課長	平野一男
生涯学習課長	野口國男	国体推進室長	高野晃雄
監査委員局長	林久男	農業委員会事務局長	伊藤浩
国民宿舎人配支病再整備室長	堀川茂博	病院事務次長	石鍋秀和
	嫡木友孝		

事務局職員出席者

事務局長	加瀬寿一	事務局次長	石毛健一
------	------	-------	------

開議 午前10時 2分

議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

滑川公英

議長（向後和夫） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

8番（滑川公英） おはようございます。

平成21年旭市議会第4回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

国政は、民主党が政権をとり、マニフェストによる政策を掲げ、国の内外にさざ波が立っております。国の借金は9月末現在で864兆円、国民1人当たり678万円に上っております。政府は、来年度予算の国債発行額を減らすために、概算要求額の事業仕分けを行い、その中でまちづくり交付金も仕分けの対象に上がり、どのような施策変更を行うのか、甚だ不安です。それにより、旭市の行政の展開にも影響を及ぼすものと思われま。慎重な市政運営が求められると思います。

1として、し尿処理場建設について。

（1）東総衛生組合は、旭市、匝瑳市、多古町、横芝光町の2市2町で構成され、今回、既存施設の更新のために約25億円で建設予定だそうですが、今までの経過と今後の予定につ

いてお尋ねいたします。

(2) 旭市の負担額は。今までも、これからも旭市は、土木、建設に振り向ける予算がメジロ押しであるが、旭市の負担割合は。

2として、スクールバスについて。

旭市内の15の小学校の最も遠い通学距離は、5キロ以上が2校、4キロ以上が2校、3キロ以上が7校、3キロ以下が4校あります。朝夕の交通渋滞の危険性、低学年に対する子育て支援の面からのスクールバスの導入は考えられないのでしょうか。

3として、旭市の保有する固定資産について。

ここ数年間で旭市は、合併特例債や学校耐震化の進展により、固定資産が著しく充実してまいりました。11月1日号広報あさひには、簡単な財政状況が報告されております。そこで、市の財産についてお尋ねいたします。

(1) 土地、道路、建築物、都市公園等の件数、総額についてお尋ねいたします。

(2) 遊休資産と思われる資産の有効活用について。旭市のあちらこちらで官製地上げと思われるような事柄が目立ちますが、公園をつぶし、学校を建設し、跡地はまた公園、または中学校跡地は4年たってもそのまま、これから出る給食センター跡地はどうするのか。土地改良事業による非農地を確かな予定もない計画で3ヘクタールプラス4ヘクタール、7ヘクタールを行政が買い上げるつもりなのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。後は自席でよろしく願いいたします。

議長(向後和夫) 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長(平野修司) それでは、し尿処理場の建設関係についてお答えいたします。

約25億円で建設予定ですが、その後の経過と更新整備の経過についてというご質問でございます。

東総衛生組合が運営している旭クリーンパークは、コンパクト化かつ再資源化を考慮した汚泥再生処理センターとして、現敷地内に本年度から23年度の3か年計画で建設を予定しております。

建設に向けての経過ですが、平成18年3月に旭クリーンパーク精密機能検査結果報告に基づきまして、施設の老朽化、合併処理浄化槽に対応できていない施設であるということから、建設に向けての準備にかかりました。平成19年度から20年度にかけて、周辺地区代表等の説明会を開催し、計画どおり事業を進めることのできることを了承いただきました。平成20年6月、国・

県・構成市町・組合による地域計画に係る協議会を開催し、9月に国より循環型社会形成推進地域計画の承認及び交付金の内示決定を受けております。

これに伴い、20年10月に環境アセス（第1期）、基本計画、測量調査、地質調査などの整備計画に係る準備事業契約を締結し、調査を実施しております。また、本年2月に周辺地区住民代表等による先進地視察研修を実施しております。

5月18日に環境アセス（第2期）、発注仕様書等の作業業務の契約締結、また同日に環境衛生施設地元対策協議会において、周辺地区代表者に事業計画及び現況調査等の報告を行い、これを受け、8月に構成首長会議に報告、10月5日に構成首長会議及び議会全員協議会を開催、同月26日、組合議会において、現況報告・事業計画などの説明を行い、了承を得て、現在、入札に向けて準備を進めております。

なお、発注方法については、性能発注方式を採用することとし、各社の技術や特許により、水槽の大きさや使用する機器類が異なり、入札前に新施設の処理方式の性能を担保する詳細設計を作成することが難しいため、発注者の要望、意図を事前に業者に伝え、その内容を受注した業者が最終的な実施設計と工事を行う「設計施工一括発注」の方法で進めています。

流れとしては、施設の特性、機能等に見合う基本的事項を示した仕様書を作成し、見積設計図書作成、それらを審査後、発注仕様書作成、入札、実施設計図書の作成、工事という流れとなります。

業者選定の経緯についてですが、国からの技術評価を得ている業者及び組合で施工実績のある業者など8社に対して、設計図書及び見積書の提出を依頼し、3社から提出がありました。今後は、最終発注仕様書により指名競争入札を行い、本契約及び受注業者による実施設計の作成期間や建築確認申請等の審査期間を考慮して、工事着手、完成は23年9月ごろを予定しています。

次に、旭市の負担割合というご質問でございます。

旭クリーンパーク施設整備事業における事業費は、債務負担行為の限度額ベースで約24億4,000万円、これに対する財源見込みですが、国からの交付金が約7億円、起債で約15億円、自己資金が約2億4,000万円ということになっております。自己資金については、東総衛生組合の財政調整基金、現在約3億3,000万円ほどありますので、それを使って、建設時に要する構成市町の負担はないと聞いております。なお、起債の償還については、15年償還で、一番高くて、年約1億4,000万円ほどの元利償還金が見込まれます。この元利償還金の半分程度は交付税で措置されるという見込みでございます。

なお、現在、光施設の償還が最大で2億6,000万円ほどかかっておりまして、これが23年度で終わります。ですから、その後の施設の償還は、この分、約1億4,000万円ということになりますので、基本的には今よりは低くなるという見込みでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） それでは、滑川議員お尋ねのスクールバスの件についてお答えを申し上げたいと存じます。

市内小学校の通学最遠距離を調査いたしましたところ、各小学校により違いはありますが、議員ご指摘のとおり、最も通学距離の長い児童は5.3キロで、通学時間は約1時間を要しております。近年の不審者等の問題に対応するために、ほとんどの小学校では、学年等の集団下校の実施を行ったり、地域の防犯ボランティアの協力を得るなどして、子どもたちの安全確保に努めているところであります。また、天候等によっては、ふだんは徒歩で登下校している児童であっても、自家用車での送迎となり、学校に隣接する道路が混雑し、地域住民ほか皆様方にご迷惑をおかけする状況も見られております。今後、PTA等でルールを決めるなどの工夫をお願いしたいと考えてところであります。

ご質問のスクールバスの件であります。スクールバスを運行させることにより、遠距離通学児童の通学時間短縮や自家用車での送迎、防犯対策等での効果が期待されるわけですが、市内各小学校の始業時間や終業時間に合わせて運行させるためには、バスの台数確保や多大な経費が必要になることから、効率的な運行・導入は難しい状況にあるものと考えてところであります。

以上でございます。

議長（向後和夫） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） それでは、3番目の質問、旭市の固定資産ということで、土地、道路、建築物、都市公園等の総額と件数ということでございます。

20年度末の数字で申し上げたいと思います。それと、企業会計を除いた一般会計、特別会計の合計ということでご容赦いただければと思います。

まず、土地でございますが、金額は128億2,697万3,000円、面積が158万3,721平方メートル、件数ですが、筆数でお答えしたいと思います。1,949筆になります。

それから、建築物、これは金額で142億4,122万5,000円です。面積ですが、20万8,639平方メートル、建築物ですので、戸数ということで637棟になります。

それから、道路、これは道路の橋梁等も入ります。構築物も一緒に含めた数字ということで、金額が388億5,824万4,000円、面積ですが、513万4,393平方メートル、これは道路ですので、路線の数でお答えしたいと思います。2,442路線になります。

それから、公園ですが、金額が77億9,424万6,000円です。面積が41万1,549平方メートル、筆数で619筆という数字になっております。

それから、二つ目の質問で、これからも農地を買うのかと、先ほど質問があったのは、多分、萬力 期と飯岡中学校の移転の話だと思います。萬力 期については、民間への売却ということで、これは協議をしていると、そういう段階であると聞いております。それから、飯岡中学校の関係なんですけれども、これは今までの議会でもお答えしたとおり、全面移転という形がよいということで計画しているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、し尿処理場建設についてなんですけど、し尿処理場の入札は、性能発注方式で指名入札と今聞いておりますが、指名業者はなぜ非公表なのでしょう。3社とありますけど、できれば公表していただきたいと思います。というのは、我々の委員会の中に全員に対して、埼玉県寄居町の建設契約ということで文書が流れておるんですよね。それにちょうど金額も面積も業者も似通っているということで、その辺はどういうようにお考えなのでしょう。

議長（向後和夫） 環境課長。

環境課長（平野修司） 衛生組合の業者の関係でございます。一応、先ほど言いましたように、国のほうの基準に基づいて20社がありました。20社のうち、平成18年度に汚泥談合の問題から、8社を除いております。

2番目として、平成18年度以降の汚泥再生処理センター建設工事の入札に参加した実績のない業者が5社ありましたので、これも除いております。

3番目に、組合の実績があるという形で、旭がクボタ環境サービス、光分場が株式会社クリタス、このプラントメーカーを加えて8社を選定しました。8社のうち、4月6日付で見積設計図書の提出を依頼したところ、5社から辞退届の提出がありました。理由としましては、技術者不足等の各社の事情によるものと聞いております。残った3社、これは名前としましては、アタカ大機株式会社、水道機工株式会社、三井造船環境エンジニアリング株式会社、この3社が残っております。この3社の中から見積設計図書の提出があったという形

でございます。

寄居町の関係でございますけど、これについては組合のほうでどういう状況だったか確認したら、具体的なあれとしては、担当者も代わっていて、よく分からないという話でした。ただ、結果後の現在の状況はという話で聞きましたら、特に問題はないという話でございます。近隣のし尿処理施設とほぼ同じだと。ですから、契約時に結構半分ほど値段が下がったという形でございますけれども、それについては、結果としては、今の浄化センターについては、寄居町のほうでは、担当者の意見として問題はないという話を聞いております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 入札価格と予定価格の差というのが半分以上ということ、書類なんかでも、それからホームページにも載っておるんですけど、我々のし尿処理場の建設に際しては、コンサルタント会社は指名してやっておるんでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） やっております。コンサルタント会社5社の中から1社、当然ながら入札でやっております。受けたのが日本環境工学設計事務所、こちらが入札で受けております。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 埼玉県寄居町とか、鹿児島県指宿市とか、長崎県壱岐市、汚泥再生処理センター建設で、今のような話が持たれている例があるのですが、明智組合長としては、こういうことに対してどのように対処していくのか。

それと、実際に金額がコンサルタント会社にも払いますけど、コンサルタント会社の金額がべらぼうに大きくて、落札価格が半分ということは、業界の金額が本当は半分ではないのかと。そういうことであれば、コンサルタント会社も必要ないのではないかと。半分以上の中からもっと下げた価格を出すとか、どのくらいの価格というようなことであれば、コンサルタントの有用性があると思うのですが、倍近い金額のコンサルタントをとっている意味がないと思うのですが、組合長としてはどのようにお考えなのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 滑川議員のご質問にお答えをいたします。

私も8月20日に管理者というようなことで、衛生組合のほうを引き受けたわけであります。この問題につきましては、以前から継続でずっと検討を加えていたわけであります。ちょうど8月のころ、怪文書といいましょうか、寄居町の発注に対しての問題、私のほうへも届きまして、いろいろ首長会、あるいはまた議員の全員協議会、そういった部分でそのことを説明いただきまして、粛々と計画どおり、何らやましいことがなく進んでおるということの中で、先ほど課長から申されましたような手続きを踏んで、入札に向かって今やっているところであります。

私も疑惑について、半額だ、どうのこうのという、議会の全員協議会でもそういった話が、質問が随分ありました。その中で一応予定価格といいましょうか、設計価格でありますけれども、それはコンサルタント会社、衛生組合のほうの中の近隣の市町村や、直前のそういった工事をやったところの状況を聞きながら、1トン当たり4,000万円ですか、そういった部分の中での設定価格だと、積算価格だと聞いておりまして、それがベースになって設定したようでありまして、それは最初からコンサルタント会社がそういったような部分を出してきたのではないのではないかと。よく近隣も直前も調べて、そういったことでやっているようなことを聞きましたので、そういったことであれば、入札になる場合には相当下がるのではないかなと、そんなようなこともいろいろ議論がありまして、今、粛々とそういった方向に向かってやっているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 2番目なんですけど、先ほど答弁をいただきまして、関連市町村については、財政調整基金があるから、ゼロ円でいいと、そういうことであります。予定価格の中には、旧施設のその後と再整備の資金というのも計上されておるのでしょうか、その辺をお尋ねいたしたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） この中には、取りあえずは施設整備のあれは含まれております。償還金として置かれております。割合の関係ですけれど、基本的な衛生組合のほうの負担金割合は、先ほど言いました2市2町でやっておりまして、負担割合は均等割が5%、実績割が95%で、実績割については3か年間の平均をとってやっております。それに当てはめると、負担金の中で運用分と起債分という形で負担金を各市町が払っています。旭市は、例年ですと、だいたい全体の47から49%ぐらいの間が旭市の負担、あと匝瑳市が31から32%ぐらいの

間、多古町が12から13%、横芝光町は、これは旧光町地域ですので、少なくとも9から10%、この割合で払っております。起債についても、ほぼ同じような割合で計算して支払っているという形になります。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。多分入札日がだいぶ延びたように聞いておりますけど、入札日はいつになっておるのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（平野修司） 今月の17日と伺っております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、大きい2番のスクールバスについてなんですけど、先ほどの答弁では、導入は考えていないし、経費もかかり過ぎると、だいぶ先になって、学校統合とか、そういうことになったときに考えればいいということでしょうか、遠距離通学児童の多くいる地域で、コミュニティバスの路線がある所であれば、その運用で、例えば始業時間までにできるような運用方法のことで、コミュニティバスを走らせることはできないものなのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 今のコミュニティバスをスクールバスとして有効活用を図れないか、こういうご質問にお答えいたします。

ご承知のように、現在、各地区におきまして運行しておりますコミュニティバス、これにつきましてはご承知のように、市内の主な公共施設の利便性の向上や、あるいは高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的に、合併前の旧市町の運行内容をベースとしまして、ルートの一部変更や試行運行等で見直しを図りながら、市内5ルート、5台で運行しております。

運行ルートなどの内容につきましては、地区懇談会、あるいは地域の地域審議会等のご意見等を踏まえながら、運輸局などの専門機関や区長会、あるいは学校関係のPTA等の学校関係者等の代表者などをもって組織します旭市地域公共交通会議にはかり、効率的な利便性の高い運行を目指して、現在運行しております。

ご質問の児童の通学にコミュニティバスの利用をというようなことでありますけれども、通学時間帯に合わせまして、運行ダイヤの見直し等が必要になるかと思えます。現在、ご承知のように、コミュニティバスの利用者は、多くの方々が旭中央病院、あるいはJRの駅等の利用者であります。現在の利用者等への配慮も必要かと考えております。本日いただきましたご意見等につきましては、今後、旭市地域公共交通会議の中で調査、あるいは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。すべての遠距離通学をすべてクリアするというでないんですけど、一番需要のあるところから、そういう考えを導入していただきまして、特に低学年の交通弱者に対するフォローもしていただきたいと思ひまして、この質問は終わります。

3番目として、行政サイドとしては、保有する固定資産について、すべて有用だというお考えでいるのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） すべて有用かと言われると、当然行政財産と普通財産がございますから、普通財産の部分は貸し付けもできますし、売却も可能でございます。ですから、そういう遊休な資産というものもあるということでご理解いただければと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 先日の先輩議員の質疑の中で、市長は22年度から財産処分をするという発言もしております。しかしながら、9月議会では、有効活用する旨の発言をしております。この2か月間で健全な方向への方針変更なのでしょうか、お答えいただきたいと思ひます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 方向転換ということではありませんけれども、有効活用しなければならぬ公共財産というものもある。その中で財産が結構大きく膨らんできた中で、検討委員会等を立ち上げながら、財産の処分の問題についても、この辺からやっていかなければならぬ時期ではないのかなと、そんなような発言をさせていただいたと思ひしております。きっちりと検討委員会は立ち上げて、財産の処分についてもやっていかなければと、そのように思っ

ていることは事実でありますので、よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、2番目の遊休資産と思われる資産の有効活用ということなんですけど、先ほど行われたいいおかユートピアセンターの地域座談会では、中学校移転について、地域住民に十分な説明が行われないうまま移転が発表されたように伺っております。飯岡地区市民に十分な説得と納得がなければ、不要な財産取得、遊休資産の発生と思われるも仕方ないと思います。国では、民主党政権がマニフェストによる政策の大幅な見直しが行われていますが、明智市長の先ほどの質問と同じように今後の考え方をお示し願いたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 遊休資産の問題でありますけれども、これはやはり地元の皆さん方とのある程度の話し合いといいましょうか、理解が必要でありまして、その所へ何かぜひやってくれというような部分もあるし、地域の要望もあるというようなことであれば、やはり考えなくてはならない部分もあると思いますので、一概に遊休資産を売却処分してというような部分で、単純にそういった部分ではできないのかなと、そんなふうを考えているところでありまして、そういった意味からも、十分財産についての検討委員会を作り上げながら、そこで議論して、一般市民からも代表者を出していただきまして、今後の課題にしていきたいと、そんなように考えているところであります。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） ありがとうございます。

では、3問目として、旭中央病院や飯岡荘、それから飯岡中学校移転についても、結論ありきの委員会や審議会、経営者会議、そのような声が、今回の12月の市議会議員選挙であちこちを歩きますと、そういう声がたくさん聞こえてきます。先ほども市長はオープンで大勢の市民にはかり、旭市の財産を有効活用する組織の創設をお願いしたいと思いますが、先ほどの答弁でも、市長は前向きな答弁をしておりますが、いかがなものでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 繰り返しになるようですが、この時期、確かに政権が代わりまして、政権の手法といいましょうか、そういった部分で大いに参考になる部分と首をかしげる部分があるような感じもしますけれども、いいところは、ぜひ地方自治体としてもや

っていかなければならない。そんな中で、今、滑川議員からお話がありましたような問題点、私も議員のときから、そういったような部分で、トップダウンでいいところと悪いところがあるというような考えも持っておりましたので、十分ここは地域、そしてまた市民の皆さん方と自立、共生、協働というような大きな旭市のまちづくりの基本でありますので、そういった部分でこれから対応していきたいと、そんなふう考えているところであります。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。では、明智市長のこれからの指導を、強力なリーダーシップを期待して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

向 後 悦 世

議長（向後和夫） 続いて、向後悦世議員、ご登壇願います。

（6番 向後悦世 登壇）

6番（向後悦世） 6番、向後悦世。第4回定例議会において、一般質問をいたします。

今年は、国も県も旭市も政権が代わりました。国においては、即座に予算の執行停止等、大改革が始まり、現在国会で論戦が交わされており、県においても知事が就任直後に麻生総理と会見し、続いて担当大臣と折衝の結果、アクアラインの通行料が大幅に値下がり、大きな成果が出ております。

それぞれが国民、県民への熱意が感じられますが、我が旭市政はどうでしょう。市長自身が県庁へ出向いて、知事や部長、課長に具体的な事業でこれだけはどうしてもというような折衝をしたことはありますか。あれば、事業名をお聞きしたいと思います。

市長は、安心、安全を目指し、旭市安定化宣言をされて、議会経験11年の中で、市の財政は最も勉強したテーマだと、財政通であることをアピールし、「選挙の時だけ口当たりのいいことは言いません。公約は必ず実行する」と自信満々で市長に就任したと思います。就任して4か月目ですが、明智カラーは何も見えません。行政はいつかの停滞も許されません。

私の9月議会での質問で、市長は見直しの事業名は一つもなく、各事業は継続事業という中で、きちっと予算どおりやっていくと各課に指示したとのことであるが、市長自身の方針や基準が全くなって、誰がどのように見直しをできると思いますか。

人件費については、合併後4年が経過し、削減が進んだので、今後は財政健全化のため、後期定員適正化計画を策定し、適正な人員配置をしていくとの答弁でしたが、後期定員適正

化計画は24年からですので、3年、市長は何もする気がないとは思えません。くどいようですが、方針や基準を示してください。示すことができないなら、市長はいらないですよ。これでは何一つ見直しはしない、見直しは言葉だけであることが明らかになりました。

市長、9月議会の答弁を修正してもよいですよ。国の事業仕分けも決定し、厳しい国の税収が地方に与える影響も非常に厳しくなると考えられます。決定事業であっても、市長が確固たる信念と勇気を持って見直しをして、市民の皆さんが安心できるように頑張っていかなないと、現計画を執行部と相談しながら進めるだけでは、市長は必要がないということになると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。今日は、事業や新年度予算編成に対し明確な方針や基準を示してください。

それでは、質問の第1点目、(1)として、各事業の見直しについて伺います。

9月議会の答弁は、具体性が全くなく、職員の作文のような感じがしてなりません。今回は、市長就任4か月目の感想をお聞きしたいと思いますが、感想と併せて、市長の明確な見直し方針と基準を伺います。

(2)として、飯岡中学校建設整備について伺います。

合併後、基本的にどのような考えで学校建設の順位が決まったのですか、お伺いいたします。

として、飯岡中が最後になった理由と、飯岡町の建設計画が無視された経緯と理由をお伺いいたします。

(3)観光の拠点づくりについてお伺いいたします。

観光の拠点のあり方や観光振興について市長はどのように考えているかお伺いいたします。

として、地区懇談会での市長のあいさつでは、販売施設を任期中に造りたいと言っていました。交流拠点と併せて、みなと公園を中心にして展望館、飯岡荘等を有機的に結び、そして海岸からバイパス、広域農道へと誘導すれば、飯岡荘にとってもよい効果が出ると思うが、どうでしょうか伺います。

以上で1回目の質問は終わりますが、答弁は分かりやすく簡潔にお願いいたします。再質問は自席で行います。

議長(向後和夫) 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

市長（明智忠直） 向後議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

私のほうからは、事業の見直しということと観光の拠点づくりということでお答えをさせていただきます。

まず最初に、向後議員からかなり厳しいご助言がありまして、この4か月間、何をやったのか、県へどれだけ出向いたとか、そんなような話もありました。実はきのうも知事との懇談会、意見交換会がありまして、知事、各部長の皆さん方とも、ひざを交えて、県庁の庁議室で会談をさせていただきました。そのときに銚子連絡道の早期完成、あるいはまた清滝バイパスの着工といいましょうか、早期実現、そういった部分を知事に直接申し入れました。また、部長、課長へも、そのことはお願いをしてきました。

そして、インフルエンザが今、大流行している中で、国産のインフルエンザの予防接種、そういったものが早くできないのか、順番は国が決めなければならないのか、県ではやれないのかというような部分もお聞きしたようなところでもあります。就任早々にも県庁へ行きまして、各部長、課長、いろいろな部分でこれからの市政運営についてのお願いをしてきたところでもあります。

また、実績というようなことで、何もやらなかったというような部分がありますけれども、今、早期にやらなければならない部分というようなことで、私も政治姿勢の中でそういったこともうたっております。この何か月間の間、執行部の皆さん方との話し合いの中で、窓口業務、9月にそれは一般質問で出まして、窓口業務を来年度から日曜にやろうというようなことで、今、調整をしているところで、実際に来年1月から日曜日の窓口業務をやるということでもあります。

それから、中央病院との人事交流でありますけれども、これも今、具体的にやっているところでありまして、2名くらいの交流をしたい、そんなような今考えを持っているところでもあります。

そして、またこれからの旭市の行政をどうして運営していったらいいのかというような部分で、各種検討委員会等を作り上げながら、一般の公募の皆さん方等お願いしながら、行政のアクションプランづくり、22年度から始まる5年間の行政改革アクションプランを作成する準備に入っているところでもあります。

また、就任早々でお話を申しましたように、私の思いであります、やはり財政を健全にしていかなければならないというような意味で、下水道、公園の部分は、22年度、23年3月をいっぱい、ある程度はストップすると、そんなような方向で幹部の皆さん方にもお願いを

しているところであります。

また、食の郷、そうした旭ブランドのブランドづくり、PR活動の中で、道の駅構想といましようか、道の駅というのが今補助金がもらえるのかももらえないのか分かりませんが、そういった部分でよく検討しながら進めていきたい、そのための検討委員会を作っていきたいと、そんなふうにも今考えているところであります。着々と、議会と行政、かなり違うものがありまして、いろいろ分からない部分が多くありましたけれども、3か月たちまして、いろいろな部分で見えてきまして、大変財政厳しい中、そして国も県も大変厳しい中、一生懸命やらせていただかなければと、そんなふうに改めて決意をしているところであります。

お尋ねの各事業の見直しでありますけれども、我が旭市は、合併から4年の年月が経過いたしました。当初目標に掲げていた合併をしたからこそ、やらなければならない仕事、そんなような仕事を着実に実施してきているところであります。効率のよい、バランスのとれたまちづくり、一人ひとりが満足するというような部分は、到底7万余の人口の中で、みんなが満足できるというような部分は無理かもしれませんが、順番とバランスのとれたまちづくりの事業を進めているところでありますし、その点は認識をしていただきたい、そんなふうに考えているところであります。

さらに、今後のまちづくりには、市民の一人ひとりが連帯感を感じる、心の通い合うきずなづくりの醸成といましようか、これは就任当時から申しておりましたように、ハード面での整備事業、ある程度先が見えました。これから一番大事なものは、やはり一体感、新市になって、合併してよかったというような思いが持てるような、そんなような醸成づくり。

しかし、これは地区座談会でもすごく感じたところでありますけれども、財政は削減していかなければならない。その上で自分たちの要望は要望として聞いてもらいたい。本当にそのような意見がかなり多かったわけでありまして、今この時期、みんなが市の財政を健全化に進めるためには、少しは我慢をしてもらわなければならない時期なのかなと、そんなふうに改めて今感じているところであります。そういったことも十分議員の皆さん方にもご理解をいただきたい。

また、これからは総合計画に掲げる将来都市像であります「人が輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、これを目指しまして、これもいつも言っていることでありますけれども、スピードアップしてやらなければならない事業、少し抑えなければならない事業、その振り分けをしながら、私の信条であります「ふれあい、まごころ、思いやり」という精神の

中でこれからも取り組んでいきたい。

そして、新年度事業ということでありまして、これも職員、幹部の皆さん方に申し上げて
いますけれども、来年度予算は、今年予算を下回って予算編成をしてもらいたい、縮減、
削減の予算案を作ってもらいたいということも言っておりますし、そのことはこれから予算
編成に取り組むわけでありまして、ここにおいで課長にもぜひそういった部分で協
力をさせていただきたい、そんなふうに思っております。

次に、観光の拠点づくりということでありますけれども、確かに合併をしまして、観光拠
点、大変多くできたわけでありまして、私は、旭市には九十九里浜や屏風ヶ浦といった景勝地
をはじめ、パークゴルフ場や長熊釣堀センターなど豊富な観光資源のほかに、刑部岬展望館、
大原幽学記念館など、県内外から多くの方が訪れる観光施設があるという認識であるわけ
であります。また、イベントでは、袋公園の桜まつりやいいおかYOU・遊フェスティバル、
砂の彫刻美術展、七夕市民まつりなどなど、数多くの催しも実施しております。

ご質問の観光拠点ということにつきましては、旭市については、観光の形態が海を活用し
た夏季集中型の観光地であり、観光客の入り込み数を見ましても、平成20年度年間で121万
人の入り込み客がありました。うち、日帰り客が109万人、宿泊客が12万人というような統
計が出ております。日帰り客のうち50%の54万5,000人と宿泊客のうち30%の3万2,000人が
7・8月に集中しているものでありまして、飯岡刑部岬展望館やみなと公園を含めた飯岡海
水浴場周辺及びパークゴルフ場を含めた矢指ヶ浦海水浴場周辺を中心的な拠点地区とい
うことで考えております。

しかし、先にも述べましたように、大原幽学の記念館、あるいはまた長熊スポーツ公園、
袋公園、パークゴルフ場、スポーツの森公園、海上キャンプ場、光と風の展望館等々、拠点
施設は多くあるわけでありまして、地域の皆さん方の考えを入れながら、来てくれる人に喜
ばれるような、また来てみたくなるような、再び来てみたくなるような整備を計画的に進め
ていきたいと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは、飯岡中学校の移転の件につきましてお答え申し上げます。

飯岡中学校の改築事業につきましては、区長会の代表なり、学識経験者なり、学校関係者
の皆さんから組織される飯岡中学校校舎建設委員会におきまして、いろいろご協議をいた
だいた結果、いいおかふれあいスポーツ公園の一部に飯岡西部地区土地改良事業の非農用地を

加えた案が最適であるとの結論をいただきまして、事業を進めることとしております。計画といたしましては、平成22年度から24年度までの3か年事業で改築を行う予定でございます。

お尋ねの前計画を無視されたかということでございますけれども、先ほど申し上げました建設委員会等からも、現在の飯岡中学校につきましては、市道によって東西に分かれて、約半分ぐらいずつの面積になっているということで、そこを通常生徒が行き来するわけでございまして、建設委員会のメンバーの皆さんも、そういった交通安全面等からぜひ違った場所、いわゆる飯岡支所の西側に建設をお願いしたい、そのようなご要望がございまして、市もいろいろ検討した結果、そこに改築をしたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時10分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き向後悦世議員の一般質問を行います。

（「市長、答弁漏れがあります。明確な見直し方針というのをまた再度お願いします」の声あり）

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 見直しにつきましては、見直しというよりも、今年度事業は前市長からの継続ということでありまして、予算を途中から変えるというような部分もできませんので、来年度事業から私なりの考え方を入れながらやっていきたい、そんなように考えているところであります。

定員適正化計画は、21年度までで行政改革アクションプランの中でうたっておりました65名の目標値よりも多く削減をされているというようなことで、次年度以降もなお引き続いてやっていきたいと、そんなふうに今調整をしているところであります。

また、飯岡中学校の問題でありますけれども、やはりこれまでの流れの中で私も聞いておりますと、地域の皆さん方に理解していただくための説明会が少し足りなかったのかなと、

そんなような思いはあるわけですが、手順をきちっと踏みましてやっていることでありまして、それはその前からのやはりこれも継続事業ということで、私が7月31日、8月から就任したわけでありまして、そういった部分で前々からの思いを皆さん方にご理解いただければ、そんなような思いで今いるところであります。よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） これは重大な問題です。そうなれば、はっきりと見直しは一切やりませんと明言したほうがいいと思います。公約違反です。まさに市長の資質が問われます。市長、自分の給料も大幅に減額しても、見直しを少しはしたことになると思いますが、どうですか、伺います。なぜかと申しますと、選挙では給料を半分にするという方もおりましたので、申し上げました。いかがでしょうか。

それと、もう一つ、旧飯岡町で15年にほぼ設計や学校建設のプロセスが完成し、設計図までできまして、このような資料もちゃんと設計も載っております。

議長（向後和夫） 質問要旨が違うから、その質問はできません。

（発言する人あり）

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 見直しという言葉がすべて変えるというような言葉と私は解釈しておりませんので、見直しをするということは、その事業に対して見詰め直す、見直すということでもありますので、すべてやらないとか、凍結するとかという言葉で使ったわけではありませんので、見直しをするということは、見直しをします。そういったことで理解をしていただきたいと思います。

それと、人件費の削減の問題でありますけれども、これは私の思い、持論でありますけれども、人件費の削減、今、旭市の就職口といいましょうか、雇用の状況が非常に厳しい。そんな中で、大学は出たけれども、地元へ帰ってこられない。旭市は、そういう優秀な人が来る場所がない。そんなふうな思いの中で、これはきちっと市役所、あるいは中央病院、あるいは農協、そしてまた優良企業、そういった部分にはきちんと給料、それに見合った額を払っていただきたい。人事院勧告が公務員はありますので、人事院勧告に従いながら、それはきちんと削減していく、そういった方向で私は行きたいと思いますので、給料を削減するというようなことは、私の頭にはありませんので、よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長、言葉の理解というか、見直しと見詰めるは大きく相違点が生じていると思いますので、見直すということは変えるということだと自分は理解していますし、公約にも見直しますと書いてあります。これを見詰めるということでは、市民の皆さんも全然理解していただけないと思います。市長、その点はどうお考えですか。

議長（向後和夫） 市長。

市長（明智忠直） これからの来年度事業につきまして、一つひとつ見直しながら、精査しながら、事業を取り入れる、やっていく、遂行していくというようなことでありまして、見直しがすべて冷却だという、私はそういう認識は持っておりませんので、そのところは見解の相違かもしれませんが、そういった部分でご理解をいただきたいと思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 今、市長の答弁ですと、見直しは来年度からと言っていますが、やはり直すでも何にしても、時期が一番大事だと思いますので、そういう時期の判断はやはりトップリーダーの市長が一番模範となるべき姿を示さなければいけないと思っています。

きょうも私、実はみなと公園、あそこに立ち寄ってきました。そうしたら、農水産課の女子職員が現場に来ていましたが、指示を受けたところだけ見ているのかなと自分は判断しました。ですから、やはり何回となくみなと公園を訪れていまして、ああいう部分が壊れているんだ、こういう部分が壊れている、自分の所管の部分もちゃんと見ていかない、市民から指摘を受けた所だけしか見ていかないんです。これでは、ほかの部分が、今、修繕なり、手を差し伸べておくとか、補修しておくとかすれば、本当にちょっとで済むことが、実際にきょうも行ってみたら、そういう部分、言われてみて、ああ全然気がつきませんでした、そういうことを言われていないと。

だから、植木に植えてある松の木や何かだつて、つかえ棒みたいな、縛ってある麻のひもは全部腐って落ちているから、あの松の木も、公園の中のあれが、そのひもが腐ったために、随分倒れ始まっていますよね、実際何本も倒れています。そういう部分ちょっと見たら分かるだろうと、そういう部分も全然見ていこうとしないんですね。

やはりそういう適切な時期に適切な指導、市長はそういう手足となる職員をどのように指導しているのか、私は疑問に感じました。その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） そういったことがあったとして、本当に地域の住民の方々に不満を感じ

させるようなことがありましたら、十分これから職員のほうの指導にも注意していきたいと、そんなふうを考えているところであります。また、私に対しましての市長への手紙、あるいはまたいろいろな地域からの要望とか、そういったものもありますけれども、それは極力、すぐそこへ行って状況を見ながら、いろいろな部分で検討を加えておるつもりでいますので、その辺の指導とか、そういった現場の検証とか、そういった部分は今後とも十分注意を払いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） （2）の学校建設について再質問いたします。

旧飯岡町では、校舎と屋内運動場の基本設計と基本設計図ができており、平成16年4月7日には、議会の全員協議会が開かれ、設計図と説明書が配布されて、説明されたことをはっきりと記憶しております。この資料でございます。そのとき、現在地に建てることについては、移転の理由のような発言は全く承諾されなかったからです。事業実施については、海上町と競合したために、県のほうで財政面で1年先にはできると約束されたと聞いております。旧飯岡町の計画は16年から17年であったので、合併がなければ、遅くとも平成19年には完成していたと思われまふ。だから、旧飯岡町の計画が無視されたことになると思ひます。市長はこの事実は消しゴムでは消せません。市長はそれでも現計画がベストだと思ひますか、お伺ひいたします。

続いて、学校の移転の裏事情は、三川西部地区の農用地整備事業の……

議長（向後和夫） 悦世議員、一問一答だから、一つずつ。

6番（向後悦世） 一つ続いて、まとめてあります。議長、ちゃんとした執行の仕方をしてください。私も議長に沿ってやっていますので、よろしく申し上げます。

農用地の整備事業の地権者の負担軽減も考えた中にあるのではないですか。世間のうわさでいろいろと聞いております。ぜひ本音で話をしてください。土地の整備事業は市の事業と思ひますか。公私混同的な考えでは問題です。私は、農地整備は大賛成です。地権者の負担軽減も大賛成です。もし地権者の負担軽減だけなら、同じ軽減が正当な方法でできるはずでふ。私でも合法的な方法は薄々分かります。市長、移転先の公園の設置した目的をご存じですか。健康と福祉を増進し、結果として、医療費の引き下げをも念頭に設置されたものですか。それを無視しますか、お伺ひします。

以上、2点についてお尋ねいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 二つほど質問の要旨がありまして、一つは、15年当時の計画というものを市長は知っているのかというようなことでありましたけれども、残念ながら、15年時代の設計、そういった計画については、不見識なんでしょうけども、その部分は聞いておりませんでした。それから以後、ずっと継続して検討が加えられているというような話は私も聞いておりまして、その中できちんとルールにのっとってやってくれているというふうな話を市長就任の際に聞かされまして、それなら粛々とやってもらわなければならないのかなと、そんなような思いの中で現時点になっているわけであります。

移転の是非については、いろいろと地域では議論があると思いますけれども、15年のときの計画を合併してそのまま継続するということがベターなのか、それとも移転をするのがベターなのかというような部分で、相当の議論はこれもあったと思います。そういった部分の中で、今の状況になっているわけありますので、私もそう理解をしております。

それと、基盤整備というような部分でありますけれども、その点についても、そういう話はあるというようなことで聞いておりましたけれども、それが地域の方々にとってよかったのかなと、そんなような思いで今いるわけでありまして、そういった部分で継続事業ということもありますので、粛々とそういった部分は推進していかなければと、そんなように考えているところであります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長、旧町から申し送り事業になっていることを市長が知らなかったでは、大変なリーダーシップを欠乏した市長かなと自分はちょっと情けなく感じます。これは継続事業だし、また各課長も市長の手足として、市長に報告する責任があると思います。

再々質問の中で、建設場所の決定の当事者の一人である教育長にお聞きいたします。当時の校長として、建設委員会を立ち上げるため、委員の任命はどんな基準で誰が選んだでしょうか、いつ、だいたいの月日でよいです。

それと、委員会は何回開かれたのですか、移転理由は教育長自身が感じたことですか、お伺いいたします。私の尊敬している方ですから、気軽に教えてください。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（夢田哲雄） これは先ほどありましたように、飯岡中学校、飯岡町の時代からも、建設のことで私も何回か相談を受けてはありました。しかしながら、それがその後、どうい

うふうになったかというのは私も分かりませんで、合併をした後、今度は海上中学校が造られましたので、海上中を視察に行って、そのときは当時のPTA会長、PTA役員と私を含めて視察に行きました。そして、その段階で教育委員会のほうに、飯岡中学校も安心、安全といいますが、そのようなことから、ぜひ飯岡中を統合したのだから、ああいうような中学校を造ってほしいというようなことを申し出をしました。それから、昨年度、退職前に私もどうにか見通しをつけたいなというふうに思いまして、教育委員会等ともう一度折衝といいますが、お願いをしてありました。

しかし、自分一人といいますが、学校だけの力ではなくて、やはり地域の皆さんの考え等も大事でありますし、そういうようなことから、地域の皆さん方といいますが、区長さん方、飯岡の代表、そのときは市の区長会長をやっておられました方と、そしてそのときにやはり区長会の役員をやっておりました三川の区長さんがおりました。その方に声をかけたり、またそれだけではなくて、元議員等やられておりました飯岡の代表の方、そしてまた三川の議員をやられていました方、そして行政等をよくご存じの方3名、それから小学校の校長、PTAの皆さん方と集まって、どうしたらいいだろうかということで検討してまいりました。

1回目につきましては、私のほうの説明であったわけですがけれども、飯岡中学校、この場ではなくて、ほかにいい所があれば、どうだろうかと、それは前々から言っておりますように、海から近いというようなこととか、あるいは工事をやっているときに約300名の子どもたちがグラウンド等をなくした場合、あるいはプレハブ等も造らなくてはなりませんので、そういうようなこととか、またいろいろ問題になっています、ちょうど間に道路が走っているというようなこと、そういうようなことから、違う場所を見つけようではないかということで動き出したわけであります。

そして、2回目のときに、皆さん方と一緒に、海上中学校が一番近辺ででき上がって近いわけでありますので、そこを教育委員会と相談して、教育委員会がいろいろ案内をしてくれまして、海上中学校を見せていただき、そしてその帰りにこの辺はどうだろうかということで、あそこの今問題になっています飯岡支所の西側、あそこを見学したわけであります。そして、この辺を第一に考えていこうかということで帰ってきたところであります。

しかしながら、やはり問題になっているように、あそこがふれあい公園でありますので、今までの経緯というものがありますので、あそこを半分使わせてもらって、校舎を造ったらどうだろうかというようなことで、皆さん方のまた意見をまとめていきました。そして、それを基に、市のほうに要望書をまとめて、市長のほうに提出したというわけです。

しかしながら、地元の意見等もありましたので、再度もう1回検討し直したらどうだろうかということになりました。そして、それが3月23日ですから、一番最後のころでした。そのときにもう一度皆さん方に集まっていただいて、そして話し合いをし、やはりそのときはA案、B案、C案とありましたので、B案でいこうではないかということで決定し、教育委員会に再度この前の線をお願いしたいということで申し上げたところであります。

以上でございます。

(発言する人あり)

議長(向後和夫) 教育長。

教育長(夢田哲雄) これは3回行いまして、そして私も教育委員会とどういうふうにしてこの委員の皆さんを決めたらいいだろうか、そして現在の議員の先生方とか、あるいは教育委員だとか、そういうようなところも案にあったわけですけども、また後で議会等があって、そういうものは決定するから、今の経験者といいますが、学識経験者とか、そういう者を各地域から選んで、出して、決めたらどうだろうかというヒントといいますが、提案をいただきましたので、それを参考に決めさせていただき、3回ほど、4回になりますか、一度文書等出しておりますので、そういうことで決定しました。

以上でございます。

議長(向後和夫) 向後悦世議員。

6番(向後悦世) 再々質問いたします。

議長(向後和夫) 再々々、4回目です。

6番(向後悦世) 飯岡中学校の建設検討委員会の実態を一番よく知っている教育長は、本当に審議が真剣に尽くされたとは思ってはいないと思います。資料を見てください。郵送で意見を求めて決定したと思いますが、私の3月議会の質問に対する答弁で、公園と非農用地を利用すると言っていますが、現市長は、3月23日に検討委員会が開催され、決定し、24日に前市長、前副市長に報告があった。検討委員会は隠れみのであると思います。この資料はにせものではありません。市長が現計画でよいと言うなら、議会軽視ではないでしょうか。常任委員会も1回も開催されず、議会にも報告もなく、地元区長や地元関係者にも一切説明のない状態で、やりたい放題で、現在の運動場へ建設するようになりました。また、経費の総額と現計画の経費の比較、検討することなく実施を、市民の皆さんはどう判断されるでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

議長(向後和夫) 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 計画が決定した時点は、前市長と前副市長ですよね。逆に私は検討委員会の報告を受けたわけではないですけれども、今、質問の中では現市長が受けたような話をしておりますけれども、私はそういった決定をした中で、果たしてそれでいいのかなという部分もあったわけですが、そのような状況の中で、今、推移しているわけでありまして、基本的には十分に代表者が意見を尽くしているわけでありまして。代表者がそういう隠れみのかどうかは分かりませんが、きちんと検討委員会を作って、検討しているわけでありまして、ご理解をいただかなければならない。また、文教福祉常任委員会では恐らく報告はされていると思います。私もそういうことを聞いておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） （3）観光の拠点づくりについてお伺いいたします。

私は、観光の拠点づくりが旭市にとって何よりも最優先と考えてもおかしくない事業であると思っております。経済面、教育面、不動産の面でも、雇用面でも、まちの美化面でも、すべての面で価値が上がっていくことが想定できるからです。リーディングプラン作成のためのアンケートでもお分かりのように、市民の皆さんも自分にお客が来たならお土産と考えます。旭市内の農水産物をお土産にしたいと考えています。買う施設、すなわち場所を造ってほしい。アンケートの第1位にも上がっています。水産まつりでも、買い物をしたいと思って集まる人たちがいかに多いかお分かりだと思います。

市内で観光客が一番訪れる展望館に来た人たちも、上から見えますので、漁港周辺にレストラン、売店施設を建設したなら、その施設や車の動き、人の動きなどを一目見て、売店施設へ立ち寄ってみたいくなります。レストランには、魚を水揚げしているところなど、最も近い場所で、よく見える所に建設し、魚の水揚げ状況を見ながら食事をし、キロ単価の安いイワシ料理、刺身やてんぷらでも非常に栄養価が高く、イワシ料理は鮮度がよければ、非常に栄養たっぷりで、魅力的なお魚の一つです。イワシのPRにもなり、付加価値を高めていくことが漁業者の皆さんの増収にもつながり、直売所にはJAの売店、食肉公社の売店、漁協の売店、花卉組合の売店、朝市の売店など、さまざまな売店が参加していただくことにより、食材なら何でもそろそろ旭市。旭市民の所得向上にもつながります。

そして、漁港周辺に大勢の皆さんが集まったとしたなら、飯岡荘の前に夕方時、傾斜護岸を利用して、ちょっとしたステージでも造って、旭市ゆかりの芸能界に精通する人や何かを

お招きいたしまして、そこでメーンの時間帯だけ、ショーをやっていたり何かすれば、人だけりができます。そして、その人だけりは、なかなか家に帰りたくなくなります。そこで芸を修行している人たちに順次予約で開放してあげるようなシステムを作れば、ますます飯岡荘前にいろいろな人たちが集まってくるようになります。そして、雨天のときは、ユートピアセンターも使うことができます。また、そういう旭市ゆかりの芸能人、旭市ゆかりばかりでなくても、毎日そこで芸能人が来ていただけるようになれば、飯岡荘だって、新館がどうしても必要だよなというようなことにもなってきます。

だんだん輪が広がっていき、そういう芸能界の人たちも旭市に住みたいな、どこかい場所ないかな、そういうふうになってくれば、まずしめたものでありまして、そうしたら今度、やはり旭市には優秀な60代で定年を迎えるような世代がいっぱいいますので、そういう人たちが町並みの美化運動や、またトラブル防止や何か、1週間に1回くらいミーティングなどをしながら、こういうふうに指導したら成果があったよとか、こんなふうにごみを散らかしたんじゃ、銭を落としてくれるようないいお客が来なくなっちゃうよとか、おもしろおかしく指導する能力も60代の皆さんは兼ね備えています。

そして、だんだんに旭市は魅力的だなということになってきて、どっちかといったら合併のモデルだよと、全国から行政視察団が集まってくるような旭市にしていだければ、やはりますます旭市の付加価値が高まるということになるので、そういう部分、観光の拠点づくりからどんどん輪が広がると思いますので、そういう部分を私はひとつ提案したいと思います。市長はいかがお考えでしょうか。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今、向後悦世議員が言われましたこと、私もそのとおりだと思っております。選挙中から地場製品の販売、直売をやりたいなと、そんなふうにしてやっていたわけでありまして、今、向後議員の意見も聞きながら、どこがいいのか、どこがやるのか、それとも行政がどこまで関与できるのか、そういった部分、大きな問題があると思います。そういった部分を含めまして、検討委員会といいたいでしょうか、いろいろな各分野から選ばれました皆さん方に検討していただきたいなと、そういう段階でいるところですので、よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長、検討委員会、検討委員会と、検討委員会がすごく好きみたいです

が、そういうことにとらわれず、こういう部分なら、何か自然と力を注いでくれるよと、自然とそういう形を作っていくような仕組みにしたらどうでしょう、お尋ねします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） どこで意思決定をするかと言われれば、やはり広く市民の皆さん方に議論してもらわなければ、今、議員がおっしゃいましたように、飯岡中学校の問題も、ポタンのかげ違いがあったのかなと、そんなように思っておりますので、広くみんなの意見を聞きながら、最終決定を私がしたいと、そんなふうに考えているところでありますので、よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長、よく市民の皆さんの意見を聞いて、地元住民の皆さんの意見をよく聞いていただいて、それから決定するというところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時 0分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊 藤 房 代

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、伊藤房代議員、ご登壇願ひます。

（4番 伊藤房代 登壇）

4番（伊藤房代） 議席番号4番、伊藤房代。平成21年第4回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。私は今回3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目、新型インフルエンザワクチン接種について、2点目、ホームヘルパーの教育と姿勢の向上について、3点目、放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の拡充について質問いたします。

まず、1点目、新型インフルエンザワクチン接種について質問いたします。

全国に新型インフルエンザが流行し、新たな患者数も1週間で154万人と報道がありました。旭市においても、小学校、中学校で学級閉鎖になるクラスもあり、子どもが発病すると親も外に出られない状況になっています。国内産ワクチン接種について、現在、医療従事者、入院中の妊婦・基礎疾患を有する方、通院している妊婦・基礎疾患を有する方、幼児（1歳から就学前）、小学校1年生から3年生、1歳未満児等の保護者、小学校4年から6年生と順次決まっているようですが、7日の読売新聞によると、健康な小児（1歳から小学3年生）と持病のある小学4年から中学3年生の接種期間を前倒しし、11月中旬からの開始を検討とありました。

一日も早く全体的に行き渡り、安心できるようにすることはできないのでしょうか。また、ワクチン接種の費用に対する助成はできないのでしょうか、質問いたします。

2点目、ホームヘルパーの教育と姿勢の向上について質問いたします。

先日より、ニュースで取り上げられている結婚詐欺の事件でも、結婚を前提に付き合ってお金をもらい、その後で相手が自殺したように見せかけるために、練炭に火をつけ、家を燃やしたり、自動車の中で練炭に火をつけ中毒死させたり、問題になっています。初めの起こりは、ホームヘルパーとして訪問しているうちに、相手にお金がある人ということが分かってお金をだまし取り、殺してしまうという事件です。

孤独なひとり暮らしの人をだませるといふホームヘルパーとしての精神の欠落に対して、ホームヘルパーとしての姿勢を見直し、教育を徹底し、自覚を促すべきだと考えますが、ヘルパーの資格はどのようになっているのか質問いたします。

3点目、放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の拡充について質問いたします。

今年度、旭中央小学校で4年から6年生を対象に放課後子どもサポート事業を試行的に実施しておりますが、他の学校でも実施できないか、また放課後児童クラブの教室が大変狭いとの声があり、教室の環境を整えることはできないか、質問いたします。

以上で質問を終わります。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） それでは、1番目の新型インフルエンザ予防接種についてお答え申し上げます。

ご質問の一日も早く全体的にワクチン接種が安心できるようにすることはできないかということですが、国は優先順位を設定し、10月中旬より受託医療機関において接種を開始したところでございますが、先日の報道で、一部の対象者には接種の前倒しを検討とありましたが、ワクチンの供給及び流通は、国で供給計画に基づき、県が受託医療機関ごとにワクチンの必要量を決定することとなっております。したがって、開始日等は国・県の方針に基づき実施していくこととなると思います。

また、接種費用の助成ができないかということですが、この新型についても、インフルエンザの予防接種というのは任意接種でございますので、今回、医療従事者関係は1回ですけれども、そのほかの方は2回接種で、6,150円の費用がかかることになっております。国の事業実施要綱に基づきまして、市といたしましても、生活保護世帯、市民税非課税世帯については助成をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（渡辺輝明） ホームヘルパーの教育・姿勢の向上についてお答えいたします。

訪問介護サービスは、社会福祉法人や株式会社などの訪問介護事業者として、県の指定を受けて、要介護者にサービスを提供する仕組みになっております。この事業に従事するホームヘルパーは、介護福祉士、ホームヘルパーの1級もしくは2級の資格を有する有資格者でございます。市内の事業者でございますやすらぎ園、あるいは恵天堂などの事業所におきましては、職員の資質の向上を図るため、さらなる資格の取得を促すとともに、内部研修として、新任研修、在職者研修を定期的実施しており、その他の事業所においても同様に行われているものと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） それでは、放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の拡充についてお答え申し上げたいと存じます。

まず、放課後児童クラブの状況につきましては、各小学校の体育館更衣室や図工室等を主に利用し、現在、14小学校区、16児童クラブを開設し、小学校3年生までの低学年を対象に

実施しているところでございます。放課後児童クラブは、設置場所、定員及び希望人数も異なり、本年度、定員を既に超過している児童クラブもあるわけでございます。待機児童が生ずる等、さらなる受け入れが困難なクラブもあるのが実情でございます。

また、放課後子どもサポート事業についてであります。これは議員お話にありましたように、旭中央小で試行で行っているものでございますが、小学校4年生以降を対象に実施しておりますが、保護者を支援員、ボランティアをお願いいたしまして、ご協力をいただきながら、試行的に実施しておるわけですが、保護者からはボランティア支援員としての協力に勤務調整、さらには休暇の取得がかなり難しい現実があるとの意見もあり、この事業の継続的实施には課題があることを認識しております。

このような状況から、4年生以降の児童につきましては、現在試行で実施している放課後子どもサポート利用者も含めて、今後受け入れ可能な児童クラブについては、4年生以降の児童についても受け入れられるように検討してまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 1点目の新型インフルエンザワクチン接種についてでございますけれども、今後、感染を防ぐための市としての予防対策についてお伺いいたします。

議長（向後和夫） 健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） 現在、旭市だけではなく、感染者数は増加している状況でございます。感染予防策としては、公共施設、市役所本庁及び各支所、学校、保育所等、公共施設の出入り口へ消毒薬を現在設置しております。また、ポスターの掲出、市ホームページに掲載して、予防の周知を図っているところでございます。今後もさらなる拡大が懸念されますので、手洗い、うがいの励行など、個人の予防の周知徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） また、病院との連携はどのようにしていくのかお伺いいたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） 病院との連携というのは……。

(発言する人あり)

健康管理課長(小長谷 博) 今回のワクチン接種については、あくまでも医療機関でワクチンの需要量を地区医師会を通じて、県医師会へ報告して、県から、先ほど第1回目で申し上げましたとおり、ワクチンが供給されます。市としては、ワクチンの供給等にかかわってはいません。

議長(向後和夫) 伊藤房代議員。

4番(伊藤房代) あと、市民への周知徹底ということでございますけれども、ホームページのほか、どのような形でまた周知徹底をしていくのかお伺いいたします。

議長(向後和夫) 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長(小長谷 博) 市としては、あくまでもポスター、チラシ等で市民になるべく手洗い、うがいなど、あくまでも個人予防が大切だということをお知らせしていきたいと考えております。

議長(向後和夫) 伊藤房代議員。

4番(伊藤房代) 次に、3点目のほうの放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の拡充について再質問させていただきます。

現在、放課後子どもサポート事業でございますけれども、中央小学校1校で行っておりますが、ぜひともほかの学校でも、今、3年生の子どもさんを持つお母さん方が来年本当に困ってしまうという声もたくさんございますので、その辺もう一度質問いたします。

議長(向後和夫) 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長(平野一男) 回答申し上げます。

先ほど中央小学校の実態については、何度か保護者とお話し合いも持たせていただきました。保護者の多くの皆様が就労支援のための子どもを預かっていただくための事業であると、そういう認識をお持ちでございます。そのためにボランティアとして、自らがこの事業に参加することは非常に難しいんだというご意見もたくさんちょうだいしております。それらをかんがみまして、先ほど申し上げましたように、現在の児童クラブのほうにできたら一本化をしてみたい。ただし、先ほど回答申し上げましたように、人数を超過して、さらに待機児童がいるような場所もございますので、まずは受け入れが可能な場所から、少しずつ拡充してみたいと、このように考えているところでございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 例えば受け入れ可能な学校でございますけれども、特に今、嚶鳴小学校、また共和小学校ですと、かなりいっぱい状況かなというふうに思うんですけれども、その辺の対策はいかがなものかお伺いいたします。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） ご指摘いただきましたように、共和小学校は現在30名の定員に対して、10月1日現在28名の利用がございます。これは既に30名を超えていた月もございます。入退所がございますので、そういう中、待機をしていただいたお子様もございます。

それから、嚶鳴小でございますが、30名の定員に対して、57名を現在受け入れております。待機児童は10月1日現在ではゼロになりましたが、実際には定員の倍近くを受け入れざるを得ない状況がございます。嚶鳴小は図工室を会場としておりますが、図工室が学校の教室として、図工室として今度機能しなくなっているというような問題もございます。その辺も含めて今後検討していかなければならないものと、このように考えるところでございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 先ほど放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の一本化ということで、本当はそれが一番望ましいのかなというふうに思います。また、教室でございますけれども、本当に今、体育館の着替えをするような所で、共和小辺りでもいっぱいいっぱいやっているということでございますので、これからは教室の整備というのも本当に考えなくてはいけないのかなというふうに思いますので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 現有の学校施設を使うということに関しては、かなり今厳しい現状にあるのかなということを認識しております。そういった中、希望のあるお子さんではあります。これはやはり低学年の子どもたちを優先的に考えざるを得ないというような状況の中で、現在受け入れをさせていただいているところでございます。4年生以上の子どもが地域の中で見守っていただけるような状況も少しずつでも早く作ってまいりたい、このように考えるところでございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊 藤 保

議長（向後和夫） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（ 1 番 伊藤 保 登壇 ）

1 番（伊藤 保） 議席 1 番、伊藤保。平成21年第 4 回定例会において質問の機会を与えていただき感謝申し上げます。通告に従いまして質問をいたします。

新旭市になって、多くの自然の財産とも言うべきものがあります。その一つが飯岡刑部岬であります。資料によると、太平洋を望み、九十九里浜を一望できる景勝地にある刑部岬を拠点とした観光振興に果たす役割が大きいため、旧飯岡町から引き続き県からの委託を受けて、旭市が管理しているということでございます。現在、旭市では指定管理者になっております。そこで、刑部岬展望館を含む上永井自然公園について伺います。

1 点目、利用状況について、過去 3 年間の来館者の人数、1 階多目的ホールの利用状況を伺います。

2 点目、駐車場について、年間の利用台数は何台なのかお答え願います。

3 点目、公園利用計画がありましたならば、内容について伺います。

次に、2 番目の雇用について質問いたします。

雇用情勢は、景気動向に遅れて悪化する傾向があり、旭市としてもスピード感を持って講じる必要があるのではないかと考えている一人でございます。

そこで、1 点目、若者の雇用について、旭市としてはどのような対策を考えているのでしょうか、伺います。

2 点目、高齢化率が高くなっている旭市では、定年後の高齢者の雇用対策も十分に講じる必要性があり、積極的な支援体制の構築が重要であると考えていますが、旭市ではどのように考えているのか伺います。

次に、行政改革について質問いたします。

行政改革アクションプランが策定されていますが、5 年目になった現在、今後の計画について伺います。

以上、3 項目 5 点を質問いたします。再質問は自席で行います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、飯岡刑部岬展望館に関する 3 点のご質問にお答えいたします。

初めに、展望館の利用状況ということでございます。展望館の利用状況につきましては、3年間でございましたが、18年度の記録がございませんので、19年度、20年度についてお話をいたします。19年度につきましては、利用状況として27万7,900人が来訪していると。平成20年につきましては24万9,500人というふうになっております。

次に、その中での多目的室の利用状況でございますが、平成19年度につきましては、多目的室は2回利用されております。平成20年度につきましては5回の利用がございました。

続きまして、駐車場についてということで、車両はどれぐらい来ているかということでございますけれども、現在、施設の利用者に対する駐車の数という部分については調査をしておりませんので、分かりませんが、先ほど利用状況で申し上げましたけれども、27万、24万という方が来訪しているということですので、相当の数が車についても来ていると。ちなみに公園内の駐車場につきましては67台の駐車スペースというふうになっています。普通自動車59台、大型自動車8台の駐車スペースがございます。

3点目の公園の利用計画があったらという部分でございますが、上永井公園と展望館の利用計画につきましては、上永井公園につきましては、駐車場を中心とした施設でございます。ですので、今後、来訪者が快適に過ごせるよう、上永井公園及び駐車場周辺施設を含めて、環境の整備に努めていきたいというふうに考えております。また、展望館につきましては、自然とふれあう活動の拠点として、自然環境に親しむことを目的に建設された施設でありますので、その目的に沿って管理運営を心がけていきたいというふうに考えております。

続きまして、雇用でございますが、雇用についてということで、若者の雇用、それから高齢者の雇用というお話がございました。現在、雇用状況は非常に厳しいわけでございますけれども、特に若者、高齢者を区別して考えてはおりません。市の雇用対策について申し上げます、統計的な数字の中においては、うちのほうにも市民の利便性を図るということの中において、地域職業相談室を持っております。これはハローワークの出先機関でございますけれども、それを見ましても、平成21年度は来室者が1万1,113人おります。20年度は6,690人ということで、前年に比べて4,423人、66%の増という部分で来室者が増えている。

次に、求職者ですが、求職者につきましても、来室者は増えているわけですから、求職者のほうもかなり増えております。求職者については、21年1,472人、20年度については1,082人ということで、390人、36%増えております。これに対しまして、就職者でございますが、21年度420人、20年が388人ということで、こちらのほうは32人、8.2%の増ということで、就職するのが非常に難しい状況になってきていると考えております。これについては、新し

い政権であります民主党のほうにおいても、追加のほうで雇用対策を実施していくという部分を聞いておりますけども、まだそういう具体的なものはありません。そこで、これはあくまでも今の数字は職業相談室という部分ですので、銚子のハローワーク全体の部分については分かりません。

それで、市の雇用対策でございますが、このような厳しい雇用情勢の中で、現在、市では国の交付金を活用しまして、非正規労働者、それから中高年者等の一時的な雇用、就業機会を図るため、緊急雇用創出事業を実施しております。平成21年度につきましては、新規事業で7事業、事業費1,581万円、雇用人数にして15人でございます。雇用人数の内訳ですが、直接雇用が7人、民間委託が4人、シルバー人材センターが4人、計15人でございます。

市の事業内容につきましては、市が実施している事業につきまして、新規事業として、各課に雇用の活用ということの中で新規事業に対応する雇用をお願いした結果、こういう結果になっております。これにつきましては、国のお金でございますので、平成21年から23年度の事業となっておりますので、トータル的には3か年の合計では9事業、8,178万4,000円、雇用人数にして64人を予定しているところでございます。こういう厳しい雇用情勢ですので、今後の雇用動向によっては増える可能性もあるのかなというふうに考えています。

以上です。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（平野哲也） それでは、大きい3番目の行政改革についてでございます。今後の計画についてというご質問でございます。

現在のアクションプランの計画期間というのは平成17年度から21年度までの5か年で、今年度で計画期間は終了となります。したがって、次期アクションプランにつきましては、平成22年度から26年度の5か年間を計画期間として策定していきたいということで考えております。各課からは既に現計画の取り組み事項の計画期間終了時の見込みですとか、次期計画で新たに取り組むべき事業の提案等について既に提出を受けております。この提出された資料を基に、各課のヒアリングにつきましても実施したところでございます。また、11月4日には、次期計画の策定方針について協議するため、第1回行政改革推進本部会議、これを開催いたしまして、基本的な取り組み方針を決定したところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 昨年の飯岡の地区懇談会で地元から、多目的ホールの利用状況が少ない

ので、利用のない日や土日・祝日など、休憩とか、物品の販売、または旭市の特産物の紹介などできないのでしょうかという質問がありました。これに対して、県のほうからは全くそういうことはできないということで、市のほうで答えられておりました。年間利用客が多ければ、旭市にとっても、旭市を知ってもらおうという意味からも、多目的ホールを活用できればいいかなと、こういうふうに思っておりますけれども、その辺は市としてはどういうふうに考えておりますでしょうか。

議長（向後和夫） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 多目的室の利用でございます。目的におきましては、学習施設、主に研修、会議という部分になっておりますけれども、施設を有効に利用するという観点から、現在では飯岡観光協会の夕日夜景観賞会、イベントの開催等々も計画しているところでございます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） そうすると、この中で多目的ホールの利用の仕方というのは、そういった形でしか利用ができないということでしょうか、伺います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 先ほどお話がありましたけれども、タウンミーティング、それから地区懇におきまして、確かにそういった休憩、物販のできる形にとれないかということがありまして、その時点では、現状では難しいと、自然公園施設の設置目的以外の利用については非常に難しいという話をしました。

しかし、うちのほうとしましても、年間約25万人の観光客が来訪する施設でございます。また、観光客からのアンケートも実施しておりますけれども、その中の意見等々についても、そういう話が出ております。これにつきましては、指定管理者として、施設の管理を運営しているわけでございますので、やはり旭市にとっていい形での指定管理者になりたいと考えておりますので、県に対して、指定管理者として、そういう事業を実施したい旨、強く要望したいというふうに思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） このすばらしい景観の刑部岬自然公園、それから環境学習施設の目的で造られているのは地元の方も皆さんご存じだと思うんです。ここは観光施設の意味合いが非

常に強い。観光振興に果たす役割も多いというふうに考えている一人なんです。そこで、まちおこしの観点から、私も県のほうに行ってお話を伺いました。その回答は、また市と話すということなので、ぜひ市としての要望をできるだけですね、いろいろな自然公園というものが縛りがあると思います。その縛りの中で、どれができるのかということをよく検討していただいて、しっかりとできるだけあそこを利用できないか、できるようにしていただきたい、このように思っている一人ですので、その辺のところを伺いたいと思います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 私も議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。ですから、先ほど申し上げましたとおり、指定管理者として、それを受けるわけですので、当然お客様もそういうものが欲しいという部分を要求しておりますし、うちのほうとしても、いろいろな特産物、そういうものをPRしたい、それだけのお客さんが来るわけですので、今まで以上に強く要望した中で実施したいというふうに思っております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） ぜひその辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

次に、駐車場の質問に入ります。最近の傾向として、土日・祝日はかなりの車でほとんどいっぱいになっております。そんな中で二輪車もかなり急増しているわけでございます。二輪車の駐車スペースがないために、だいたい普通車の駐車スペースに2台ぐらいずつ置かれてしまうんです。そうすると、ほかの車が置けないという状況も多々あるんです。そういった二輪車の駐車スペースを設けていただきたいということが1点あります。

それと、障害者の専用駐車スペースがありません。専用駐車スペースを設けるよう検討していただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 二輪車用の駐車スペースがあったほうが良いという部分でございます。これについては、今の私の考えとしてはちょっと難しいのかなと。と申しますのは、先ほども申し上げましたけど、27万人、24万人という方がおいでになる。それで、それを受けられる台数としては、普通自動車で59台しかない。その中に普通車の部分をつぶして二輪車専用を造るという部分についてはいかがなものかなと。共有して使える形のほうが良いのではないかなというふうに思っていますけども、二輪車がどれぐらい来るのか把握している

わけではございませんので、そういうものを把握した中で検討していきたいというふうに思います。

それから、障害者の駐車場という部分で申し訳ありません。障害者については、そういうマークの入った駐車スペースを設けてございません。これにつきましては、年内に設けるといふことでお約束したいというふうに思います。

現在、それでは障害者の方はどう対応しているんだという部分につきましては、障害者の方が施設に来たときには、障害者の方ですから、エレベーターを使うわけでありまして、駐車場からエレベーター施設までの負担軽減を図るといふことで、障害者の乗った車両を施設の近くまで進入させまして、障害者の方が負担なく施設に入れるように、くいを抜いて、エレベーターの近くまで車が入れるような形で対応しているといふことで、そのほうが便利なわけですが、そうはいつても、駐車場に障害者専用のものを設けなければならないといふふうになっておりますので、年内中に設けたいというふうに思います。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 障害者用の専用スペースですけども、くいを抜くということになると、ドライバーがおりて、管理室というのが目立たないんです。実はトイレも同じなんです。それから、視覚障害者の方の点字ブロック、これも駐車場からはないんです。中にはあるんです。そういった意味で、ちょっと観光地としては利用客に対しての利用者の身になった造り方ではないかと、こういうふうに思うんです。中にトイレがあります。トイレも駐車場からは垂直になっていないので、どこにトイレがあるのか分からない。外側のトイレは看板がありますけども、それでもやはり駐車場からはすぐには見つからないというのが状況でございます。そういった細かい点まで、やはりこれから観光の拠点として考えるのであれば、そういった細かいところも大事ではないかなと、このように思います。先ほど駐車スペース、年内中には設けてくれるといふことでございますので、そういった部分もあります。

それで、二輪の駐車場がないということですけども、また普通車の駐車スペースを使うという考えであるならば、あの前の植え込みがありますけども、2か所あるんです。その2か所の中の植え込みをとって、つぶしていただいて、二輪の専用駐車場を何台か止められるのではないかなということも現場に行くと見えますので、その辺のほうもちょっと検討していただきたい、そのように思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） あの施設につきましては眺望が素晴らしいということの中において、大勢の方が来訪する施設でございます。そういった意味では、うちのほうとしては、そういった植栽スペースをつぶすという部分ではなくて、逆に環境整備をもう少ししなければいけないのではないかなという逆のほうで考えております。現在の植栽のスペースにつきましても、来年度に改修をしようと考えています。改修というのは、駐車場ではなくて、新たに花壇を造って、四季折々の花を植樹していきたい。環境整備のほうにもう少し力をかけたい。

それと同時に、あそこの場所につきましては、展望館の施設からは海が四方見えますけれども、下からは見えないという部分もありますので、そういった面につきましても、今回、試験的に今あそこの所をちょっと刈り込みまして、どのくらい海が全体が見えるのかなという部分も調査を含めて刈り込みました。かなり下からも見えるようになりましてので、かなり来た人があそこにいる時間も長くなるのかなと、そういった面でのこういう場所、いい場所ですよという部分での環境整備にもう少し力を入れていきたい。そのためには、整備する場所も限られますので、そういった部分につきましては、今言いましたけれども、植栽スペースについては、もっと来た人が和めるような、そういう場所にしたいというふうに考えております。

いずれにしても、二輪のオートバイの駐車スペースにつきましては、全体のあそこの場所の中でどこに設置したらいいのか、それからどれだけのバイクが来るのか、そういう部分もある程度調査した中で、また議員がおっしゃるような形にも検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） ぜひ調査をして、検討していただきたいと思います。なるべく1年を通して調査をしていただきたいと思います。冬だと非常に少なくなってくるんです。ですので、1年を通してお願いしたいと思います。

次に、雇用の質問に入ります。

先ほど1番と2番、全体的な回答をいただきました。内容が同じなので、一緒にお聞きしたいと思います。若者の雇用、また高齢者の雇用、国の対策として行っておりますけども、市としては働く所が非常に少ないんです。1万800人が市外に出て勤務している状況なんです。そうした状況ですので、昨年からの不景気で、旭市でも派遣切りが実は結構ありました。

そういった中、なぜ派遣切りがあったかという、東京本社がある派遣会社、これが市内の工場にだいが入っておりました。彼らは必死で今、職を探しております。しかし、また同じ目に遭うのではないかという不安があるわけです。

そうした中、今、テレビとかでも報道されておりますけども、農業への転換といった報道がテレビでなされているわけです。なぜ農業に転換するのかという、旭市にはいわゆる耕作放棄地があるわけです。その耕作放棄地をどのように借りたらいいのかということですけども、それをお聞きしたいんです。農地法とか、いろいろな法の絡みがあると思います。そういった中で耕作放棄地をどう借りられるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 耕作放棄地を就農したい方が借りるような手だてということではよろしいでしょうか。まず、耕作放棄地については、昨年、市内の全筆調査をいたしました。その結果に基づきまして、実は来年から放棄地の解消を進めていきたいなというふうに考えております。そんな中で新規にそういった耕作放棄地を借りて就農するということになりますと、農地法上の規制があります。例えば農地を借りる、あるいは取得するためには、50アール以上の面積を持たなければいけない等々の規制というか、条件がございますので、そんなことを乗り越えられるのかどうか、そんなことも含めて、これから検討して、耕作放棄地の解消には努めてまいりたい、そんなふうに考えております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 旭市の耕作面積が52万8,000アール、17年であるんです。そのうちの約1割の5万アール、5万478アールですか、それが耕作放棄地になっているんです。これは非常に目立つし、ごみが捨てられる可能性が非常に高いということで、近隣からも非常に迷惑がかかっているということで、雇用がないので、農業に転換して、素人が農業を始めるのは非常に大変なことだと、これは重々彼らも知っております。ただ、全く素人ですから、農業を学ぶ研修制度とか、そういったものは旭市にはあるのでしょうか、それをちょっとお聞きします。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 研修制度ということですが、農業を魅力のある職業としてとらえてくださり、意欲のある人材を確保していくことは、高齢化ですとか、後継者不足、

こういったことが課題となってきた本市農業の振興と地域の活性化を図っていく上では大変重要であると考えております。そのためにはということで、間接的ではございますけれど、就農者研修支援事業というのを実施しております。これは市内の農業者が就農を目的に研修したいというような人を受け入れた場合、月々2万円ずつ助成していこうと。当然就農目的の研修といいましても、生活していかなければいけないわけですから、多少なりとも手当なり、給料なりの足しになればということで、受け入れる農家のほうに2万円の助成をしております。

そのほか、昨年来、国・県においても、例えば農業の新規参入モデル構築事業とか、農の雇用事業というようなことで、そういった研修生、最終的には就農が目的だというような研修生を受け入れる農家の方々に対する助成制度を持っております。現実には国の事業及び県の事業につきましても、旭市の農家何軒かが手を挙げまして、補助を受けているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） そうした相談窓口というのは、農水産課へ行けば、手続きとか、いろいろ教えてくれるのですか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 農水産課のほうに来ていただければ、相談に乗りたいと思います。また、国・県の補助事業につきましては、振興センターの普及部のほうで受けていておりますので、そちらを紹介したりといったことはできるかと思っております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。旭市は、農業が第1次基幹産業になっておりますので、そういった意味合いからも、やはりこういった希望がある人に対しては教えていただきたいと思っております。

続いて、最後の質問ですけれども、行政改革についてお尋ねいたします。

前半の行政アクションプランの成果は、どう市としては、執行部としては評価しているのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（平野哲也） 前半のアクションプランの成果ということで、実績というようなことかと思えますけれども、現在のアクションプランにつきましては、平成22年3月で5か年の期間が終了するところでございます。実績につきましては、現時点で4年間、4年と半年くらい過ぎたわけですがけれども、この中で予定より進んだもの、あるいは計画どおりいかなかったもの、いろいろあるわけでございますけれども、そういった中で行政改革というのは、何よりも継続性を持って続けることが大事なということでは考えております。また、計画において、実績を数値で表せるものとか、表せないもの、いろいろあるんですけれども、これはまた折を見て、5年間終了した時点では、成果として冊子にまとめまして、議会等に報告し、あるいは市民に公表したいということで今考えております。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 後半の行政アクションプランの計画ですけども、民間の人たちを入れて、いろいろなプランを策定すると思うんですけども、その中で今、テレビでやっているような事業仕分けとか、そういったものは行われるのでしょうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（平野哲也） 民間の方を入れてということで、行政改革そのものは、自ら、自らというのは市ですけども、市の行政の中から、自分たちで改革できるものを改革するというのが趣旨だと思います。それにしても、やはり民間のご意見が必要だということで、行政改革推進委員会というものを設けておりまして、この要綱は今も残っておりまして、次期の策定に当たっての行政改革推進委員会のご意見をいただく。これは全く民間の方で15名の方を委嘱しておりますし、この方は12月20日に任期が切れますので、今、また改めた委嘱といいますが、そっちのほうの準備に向けております。ですから、本格的に動くのは、新しい委員が決まってから、そちらにおはかりするという段取りで現在やっております。

その中で事業仕分けという話をしましたけれども、行政改革そのものは、道路、学校を建てるとか、そういう事業をやるところではございませんので、自らの経費、そういったものを削減する方針を示すものでございますので、これは本部会議というのは、あくまでも市の中の内部のメンバーでの会議、それから民間の意見を聞くということで、行政改革推進委員会、こういったものがあるということでご理解をいただきたいと思えます。

議長（向後和夫） 伊藤保議員。

1 番（伊藤 保） そうすると、来年の4月以降になりますか、後半のアクションプランが公表されるということで、合併して、後半の5年というのは非常に大事な時期を迎えます。10年になると、合併特例債とか、いろいろな補助金が来ません。そういったことを迎えますので、しっかりとしたプランの決定をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（向後和夫） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時 5分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木 内 欽 市

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（11番 木内欽市 登壇）

11番（木内欽市） 11番、木内欽市です。

明智市長におかれましては、就任以来4か月が経過いたしました。議員と違って、多少戸惑いがあるかと思いますが、一生懸命頑張っておられることと思います。会社の社風は社長が、学校の校風は校長が、一家の家風は家長が作ると言われております。市風という言葉があるかどうか分かりませんが、市の流れは市長が作るのだらうと、こう思います。市長の基本姿勢であります「ふれあい、まごころ、思いやり」の気持ちで市政に取り組んでおられる、誰もが認めるその人柄のよさがこれからの市政に活かされてくることと思います。1年365日、休みのない激務です。どうぞ健康には十分気をつけて、市政のかじ取りをよろしくお願いいたします。

市政の一部に携わる一人として、少しでもよい旭市を作るために、平成21年第4回定例会において、私は3項目9点について質問を行います。答弁は簡潔をお願いいたします。

昨年のリーマン・ショックから始まった世界同時大不況、今はすっかりマスコミも報道し

なくなりましたが、あれから1年、平均株価も一時は1万円台に乘りましたが、今は大きく割り込んでいます。景気回復の兆しは見えません。税収も大きく落ち込むことでしょう。交付税に頼る本市としましても、厳しい財政運営を強いられていくことと思われます。本市の基幹産業である農業も大変厳しい状況が続いております。稲作農家、花卉農家、野菜農家、畜産農家、すべての分野で資材の高騰に反して、販売価格の低迷にあえいでいます。

そこで、農業問題について伺います。

県内第1位、全国9位の農業生産額を誇る旭市、しかし農家1戸1戸の経営は年々厳しさを増していることと思われますが、いかがでしょうか。管内の農業、農家の経営状況について伺います。

同じく農業問題の2点目として、政府は農業、農家を保護、育成するために、さまざまな補助金制度を設けておりますが、本市の場合どのような制度が利用されているのか伺います。

これと同じような質問ですが、所得補償制度がありますが、どのようなものなのかお伺いをいたします。

以上のような補助金制度、所得補償制度にいつまでも頼ってはいけません。このような制度はいずれなくなります。自立していくためには、農家の個々の経営の効率化、規模拡大といったようなことを図らなければなりません。農地、ハウス、農業施設を含めての貸し借りについてはどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、安心、安全なまちづくりについて伺います。

安心で安全なまちに住みたいというのは万人の願いです。来月に告示される市議選においても、各候補予定者は、ほとんど全員の方が安心、安全なまちづくりを訴えておられます。市民の一番の願いだからです。増え続ける犯罪や交通事故等の問題について、市としてはどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、旭中央病院について伺います。

旭市の将来を語るときに旭中央病院を抜きには考えられません。入院患者数は、全国自治体病院第2位、外来患者数は、全国自治体病院の第2位の岐阜県大垣市民病院の1.5倍の断トツの第1位です。診療機能はパンク寸前です。一日も早い新病棟の建設が待たれるわけですが、病院開院以来の大工事であります。これに伴う当初想定されなかった問題点もあろうかと思ひますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

同じような質問ですが、駐車場対策、それと送迎乗降口についても伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問については自席で行います。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） 木内議員の質問に対しまして、私のほうから農業問題の市管内の農業経営の状況についてということで、その認識をということの中でお答えをしたいと思います。

木内議員がおっしゃいましたように、本市は基幹産業が農業ということの中で、施設園芸、花卉、果樹、畜産等、農業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。昨年度、リーマン・ショック以来の世界同時不況、その中での直接の原因といたしまして、農業に対しましては、原油価格の高騰が挙げられます。6年前、1バレル30ドル前後だった原油が、昨年8月には130ドルを超え、落ちついてきた現在でも70ドル前後の値段となっています。これにより、園芸産地に不可欠の燃油をはじめ、化学肥料やビニールなどの農業用資材価格が軒並みに上昇しております。

そして、隣の国の中国の経済発展、あるいはまたオリンピックや万博開催などで、建築資材需要が拍車をかけ、ハウス用資材や機械が高騰し、新たな設備投資を難しくしているのが現状であると思います。また、さらに昨年は原油不足の中で、トウモロコシなどの飼料用作物がバイオエタノール生産に大量に流れ、家畜飼料が急騰しました。まさに四面楚歌というような感じで、農業経営は厳しいような状況であります。

以上のように、生産コストが上がる中、長引く景気の低迷を理由とした需要の減少や小売業のロープライス戦略により、農産物の価格は安値安定といったところに落ちついているような状況であります。現在で言えば、豚価が非常に下がった状況が続いておりまして、採算割れ、あるいは採算割れ寸前の状況だと聞いております。そのような現状をしっかりと認識しながら、農政に後押しできる具体的な政策について研究しながら、応援、後押しをしないと、そんなように今考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（向後和夫） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） それでは、補助金、以下3点についてお答え申し上げます。

本市で現在導入しております国・県補助金ですが、まず水稻生産農家、これにいたしましては、ライスセンターなど営農集団、これらが共同で購入する機械等に対する支援として、実需に応える農産産地強化対策事業、これは県事業であります。これを導入しております。それから、ハウスや露地野菜などの園芸作物生産農家、この方々については、県の事業であ

ります「園芸王国ちば」強化支援事業、さらには県のほうで新たな作物作りを支援するということで、新産地づくり支援対策事業、こういったものがあります。これらは皆、共同で機械を利用するですとか、新たにハウスを建設するですとか、農家の施設整備を助けるものがあります。

そのほか、畜産農家ですが、これもふん尿の対策等に非常に苦慮している状況がありますので、そのふん尿対策として、浄化槽の設置ですとか、発酵堆肥舎の設置などにつきまして、堆肥利用促進集団育成事業、これは県事業で補助率2分の1以内、それから地域バイオマス利活用推進事業、これは国庫と県の補助がついております。さらに、畜産環境総合整備統合事業、これらの事業を導入して、市の農家に助成しているところであります。

このほかにも、例えば農業用廃プラスチックの適正処理等についても助成しておりますし、それからやはり国の法律に基づく県の事業として、県税であります軽油の免税制度、こういったものもあるようで、まだこれはちょっとPRが足りない部分もありますが、大量に軽油を使う農家については、利用を推進しているところであります。このほかに、19年度から、担い手育成総合支援協議会という協議会を作っている市町村に対して、県を通さない直接の補助事業がありまして、これは農家が1戸でも新たな整備、規模拡大等を図るという前提、あるいは雇用を増やしていくという前提の中で進める機械の導入等に対する補助を行っております。

次に、所得補償制度ということですが、政権が代わりまして、新たに来年度から米について戸別所得補償モデル事業というのが実施されるということで、詳細についてはまだ来ていないところでありますが、制度としては、人件費を含んだ費用、それと販売価格、人件費を含めると、当然費用のほうが上がるわけですが、その差額を全国平均で何年か求めまして、それを全国一律に助成していくというような制度と聞いております。詳細については、また国・県から流れてきましたら、委員会等でご説明していきたいと考えております。

それから、直接の所得補償ではないと思いますが、間接的にということ言えば、野菜価格安定対策事業というものがあるということでもあります。これはJA、農協ごとに指定された作物に対して、価格が低落した場合、その平均価格との差額を補てんするというもので、これは農協をはじめ、国、それから生産者が基金を造成して、その基金の運用の中で助成していくということのようです。この価格安定に対する事業につきましては、野菜だけでなく、畜産の作物についても、それぞれあるということで、畜産につきましては、生產品

の価格だけではなくて、えさにつきましても、上がったときには上がった分を補てんするというような制度が実施されているということで聞いております。

それから、次に農地、ハウス等の農業施設も含めて、貸し借りをどのようにということですが、農業委員会のほうでもやっているわけですが、農水産課といたしましては、農業経営基盤強化促進法という法律がありまして、その中で利用権設定等促進事業というのがございます。これは貸したい人、それから借りたい人を結びつけて、この法律のもとで利用権設定等をしっかりとしてもらった上で、その登記費用ですとか、所有権移転等に係る税等の免除も含めて支援していくというものでありまして、平成20年度の実績といたしましては、農地の賃借が113件、約40ヘクタール、売買が36件、9.8ヘクタールということになっております。

この法律につきましては、今年の6月に実は一部改正されておりまして、これから制度が若干変わっていくということのようではありますが、これについても、まだ詳細がはっきり流れてきておりませんので、今、詳しいことは申し上げられない状況です。ただ、農地利用集積円滑化団体という、貸し借りとか、売買を積極的に進める団体を市町村に必置にしろということのようでもありますので、これから詳細が出次第、そういった協議会になるのか、委員会になるのか、あるいは市で直接やるのか、その辺も含めて検討した上で、来年度以降、積極的に進めていければと、そんなふう考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（伊藤 浩） それでは、農業委員会のほうより、農地等の貸し借りについて回答申し上げます。

現在、私ども農業委員会において、農振法の第18条の規定によります農地移動適正化あっせん業務としまして、貸し手側、借り手側からの申し出によりますあっせんを行っております。ハウス、農業施設を含めたあっせん実績につきましては、ここ数年はありませんが、申し出は、借り手側、貸し手側、それぞれ出ております。

農業委員会も、合併後の17年から18年にかけては、遊休地、それから耕作放棄地等の現地調査を行ってまいりました。今年も9月より現地調査を再開いたしました。この調査におきまして、このような遊休施設がもし見受けられた場合には、地権者等の把握をいたしまして、使わないものであれば、あっせんしていくような、このような指導をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（平野哲也） それでは、大きな2番目の安心、安全なまちづくりについてということでございます。増え続けている犯罪、交通事故等にどのように対応していくのかということでございます。現状の取り組みを中心に申し上げさせていただきます。

ご指摘のとおり、本年8月末現在における市内刑法犯犯罪発生件数、これにつきましては714件ということで、昨年と同時期と比べまして34件ほど増加している状況でございます。このようなことから、11月1日の広報紙等で「地域で取り組む防犯活動」と題しまして、犯罪の手口と防犯対策として、具体的な内容を掲載しました。市民全体に周知したところでございます。また、旭警察署からの情報資料によりますと、犯罪の発生場所、あるいは発生時間帯は昼夜を問わず、市内の至るところで発生しているという状況のようでございます。

市では、防犯指導員によります青色回転灯の防犯パトロール車でパトロールを実施したところでありますけれども、このパトロール時間というのは3時から5時ということで時間制限がございましたので、犯罪の発生時刻が昼夜を問わずに発生しているということにかんがみまして、今度はシルバー人材センターに委託いたしまして、青色回転パトロール車によります夜間防犯パトロールということで、これは実はきのうから、11月10日から午後の4時から7時、冬場の時間ですので、そのくらいということで、夏場になりますと、また時間を変えたいと思いますけれども、3時間をパトロールしていただくということで取り組みを始めました。

いずれにいたしましても、これから産業まつり、先般、干潟のほうであったわけですが、これからの産業まつり等でも啓発物資の配布、それから11月20日にはエンジョイパトロール隊によりますいわゆる防犯デーとして、集団のパトロールを実施するというようなところで取り組んでいる状況でございます。

また、交通安全対策でございますけれども、これにつきましては交通安全意識を高揚させるため、防災無線及び広報あさひ等による広報、それから各種イベントにおけるイベント、それから春、夏、秋、冬の交通安全運動並びにシートベルトの着用推進月間、こういったところで街頭キャンペーンを実施しております。それから、市、警察署、交通指導員の三者による交通安全教室、自転車教室等も実施しております。

どう対応するかということでございますけれども、今申し上げたような現状でございます、いずれにいたしましても、市、それから市民の方、これはボランティア団体でございま

すけれども、そういった方々、それから警察、こういったところが三者が連携して、防犯活動、あるいは交通安全対策、今にも増して力を入れていく必要があるということで考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 中央病院関係のご質問の3点につきましてお答えいたします。

まず、工事に伴う問題点として出てきたものということでございますけれども、駐車場に関連しまして、患者様からのご要望が多く寄せられたところです。その他といたしましては、仮設駐車場から総合受付に至る歩行経路が分かりにくいなどのご指摘をいただいたところでございまして、これにつきましては、案内標示の数、それから内容等について改善を図ったところでございます。

次に、駐車場対策でございますけれども、駐車場につきましては、再整備に伴いまして、ご不便をおかけしているところですが、駐車台数の確保を図り、また駐車場の位置の分かりにくさを改善してまいったところでございます。それから、遠くなって、駐車場と仮設玄関までが遠いということで、これにつきましても、ワゴン車を巡回させるなど、改善を図ってまいりまして、その結果、特にその後の苦情等は出ていないというふうに認識しております。なお、院内の巡回ワゴン車につきましては、11月から若干ですが、時間の延長を行ったところでございます。

次に、送迎の乗降口の問題でございますが、送迎乗降口やその周辺につきましては、仮設ということで利用できるスペースが限られておりますことから、来院者の皆様に大変ご不便をおかけしているところでございます。この間、送迎の乗降口に対しまして、雨が降ってぬれるとか、そういういろいろなものがございましたので、雨にぬれにくいように屋根を増設しましたり、また風への対策ということで、覆い等をつけたり、そういう形で対応してきているところでございます。今後ともできる限りの改善に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、農業経営の状況についてですが、やはり市長からよく把握しておられるなどというお言葉をいただきました。本当にそのとおりなんです。農家の声を聞いてみますと、資

材が物すごく高騰しました、昨年の7月。肥料などは3倍に上がったんです。それで、ここへ来て、下がったと言っても、それから2割しか下がっていないと。上がったままなんです。それで、鉄なんかも一気に上がって、トラクターも2割、価格が上がってしまったと。鉄なんかは、トラクターは1.5トンぐらいしか使っていないんだから、原料は5・6万円しか上がっていないというんです。それなのに価格が1台500万円のトラクターが100万円も上がって600万円になった。非常に農家は厳しいものがあります。

それと同じように、これは数年前からですが、売上税も前は3,000万円超えないと取られなかったが、今は1,000万円を取られてしまっているんです。ですから、これも厳しい要因の一つです。それと、消費税がこれ以上上がると、農家は今でもやっていけないのに、今、利益が5%とか何%と言っているんです。消費税が上がると、その分、農家はマイナスになります。消費税を上げられてしまうと、やっていけないと、本当に聞こえますので、市としてできることは限りがあります。どうしても国の補償制度、全部国ですから、市が農家個々に補助金を出すということは不可能ですけれども、それをご理解の上で、何といたっても基幹産業は農業でございます。

よく聞きます。農家がよくないと、景気がよくならない、百姓がもうからないと、我々も仕事が来ないんだという声を聞きます。実際そのとおりなんです。農家というのは、利益が出たら、それをそのまま貯金にためる人はほとんどいません。利益が出たら、効率よく作業場を建てたり、能率のいい機械を買ったり、あるいは農地を買ったり、施設を増やしたり、規模拡大をみんな図ってまいります。ですから、農家がもうかれば、その分は全部地元にお金を使います。ですから、やはりこれは当たっていると思います、百姓がもうからないと駄目だというのは。旭市も、よそから見れば活気はあるのですが、ここちょっと停滞しているように見えるのは、やはり農業が厳しいからです。そういった意味で基幹産業であります農業ですから、市として何かできることはお考えをいただければということで、一つ目の質問はこれで終わります。

次に、補助金制度について移ります。この補助金制度というのが、ただいまございましたように、今までだと、ほとんど水稻関係の補助金なんです。ライスセンターであるとか、コンバインを買うとか、一般の野菜農家はあまり恩恵を受けていないというのが現状です。ですから、国の政策で、先ほども言いましたように、米には国はいろいろ力を注いでくれますが、この辺は何といたっても野菜農家が多いですので、そういった方々は大変です。

それで、免税軽油の話が出ました。確かにこれはいい制度です、税金分浮くんですから。

ところが、意外と使っている人は少ないんです。というのは、いつか農業委員会の会長が農業委員会だよりでやはり市に要望か何かを出したといいますが、もう少しこれを簡単にできないものか、ちょっとお伺いいたします。あるいは市が例えば少しくらい代行してやるとか、そういったことがあれば、農家はほとんど使うと思うのですが、そういうことはできないのでしょうか、お伺いします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） ただいまの免税軽油の件ですが、確かに確認しましたところ、扱いが農林部局ではなくて税の部局であるということから、いろいろな手続きが必要になるということで、申請書は1枚で簡単なんです、添付書類がいろいろあるということで、ご不便をかけているというようなことが一つあるかと思えます。ご相談いただければ、できる範囲でお手伝いしたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。それから、制度的なものなので分かりませんが、もう少し簡単にできないかというような要望はしていきたいと思えます。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） そうですね、これはやはりお手伝いをしていただければ、大変農家は助かるのではないかと。というのは、農家は書類を書いたり、申請というのは、なかなか苦手なんです。ですから、来てくれれば、うちのほうで書き方を教えてあげますよとか、その程度でできると思えます。書ける所だけ書いてきてくださいと。住所と名前と耕作面積ぐらい書いてくれば、あとはちょっとアドバイスしてあげればできると思うんです。

たしか添付書類いろいろあるんです。コンバインとか、トラクターを使うのに、それをどこで買ったとか。ところが、中古の機械とかを買った場合には、そういうのを面倒くさくなっちゃうんです。販売店に行っても、前のやつはないでしょうし、今はトラクターなんかは10年も20年ももつわけですから、販売店がなくなっちゃったりして、そこでもうアウトになっちゃうんです、農機具屋がつぶれちゃったらないわけですから。そういった点とかも、農家が田んぼをやっていて、トラクターがないのにあるなんて言う人はいないんですから、そこら辺少し簡単にというか、できるように、県のほうとお手伝いをしていただければいいかなと、このように思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、次の3番目の所得補償について伺いますが、今、野菜なんかの場合に安定対策

事業があると聞きました。これはやはり品目が限られていると思うのですが、品目が分かり
ますか、分かればちょっと教えてください。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） お答えします。

千葉県においては、大根、キャベツ、タマネギ、ネギ、ニンジン、レタス、トマト、キュ
ウリの8品目というふう聞いております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） そうすると、今言いましたのは、ほとんどが旭管内で作っているもの
です。タマネギなどはあまり作っていないでしょうが、ネギもあまりないですけども、あと
はニンジン、キャベツ、大根、レタスというのは、ほとんど作っていますので、やはり農家
が生き残るには、こういう指定された作物を作って、いざというときには、ここから補償を
受ける、これが農家の生き残るあれではないかなと思いますが、こういう制度というのは、
農家一般には浸透しているのでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 農協が中心になってやっている事業ですので、ある程度の周知は
できているものというふうに考えております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ただいま農協という話が出てきましたが、やはり農協と市がもっと連
携を密にして、こういう制度を進めていったほうがいいのではないかなと、こう思います。
よく道の駅とかというお話も出ますが、これは否定するわけではありませんけど、道の駅で
販売する量というのは限られていると思うんです。まさか一日にキャベツ10トンも20トンも
売れるわけでないですから、キャベツは最盛期には大型トラックで何十台、要するに何百ト
ンと生産されるわけですから、とにかく県内1位の生産高ですからね。そうした場合に、や
はり道の駅も必要ですけども、直売所も必要ですけども、一般の農家でできたものをさばく
には、どうしてもJAと提携して、ブランド化を高めていただく。

例を挙げますと、例えばお米でしたら、魚沼のお米というだけで、3万幾ら、3倍近くし
ているんです。それで、キャベツだって、お隣の銚子農協の灯台甘藍、その名前だけで1箱
100円か200円、黙って高いんです。ですから、ブランドですね。メロンだったら、夕張とい

うだけで。灯台甘藍なんかは、銚子の方がうちのほうへ来て見たら、銚子の灯台のキャベツ、この安いときでも、それだけで値段が100円以上高いんです。経費出ちゃいます。ですから、旭市でも日本一の品物があるわけですから、JAと一緒にブランドを高めていただいて、特産品をと。

一つの提案なんですけど、提案というか、既に実施していますが、旧干潟町では萬歳米といって、この間、産業まつりのときもやっております。ですから、この辺は畜産も多いです。例えば畜産の排せつ物を堆肥として、農地に還元する。そして、堆肥で作った野菜、米、当然味もいいですし、健康にもいいわけです。ナシだって、果物だって、甘くなります。花だって、有機質のある土でやった花は、もちがいいです、葉の厚さが違いますから。

ですから、そういう畜産農家と連携して、堆肥をやって、有機栽培で味のいい安心なものという、旭市のブランドを高める一つの大きないい方法があるのではないかなと思いますが、そのようなお考え、進んではいると思いますが、今どのくらいまでいっているか、ちょっとお伺いいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 貴重なご意見ありがとうございます。堆肥を農地に還元してというお話もありました。畜産のほうでいろいろな発酵施設等を造るときには、耕種農家との連携がその条件になっている例もございますので、徐々に耕畜連携といいますが、そういったことも進んでいるのだろうと、そんなふうに考えておりますが、ちばみどりとの連携の中で、より加速してブランドをとというご意見だろうと思います。肝に銘じまして頑張ってもらいたい、そんなふうに考えております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思います。そういうことによって、例えばさっきの話に戻りますが、化学肥料だって減ります。肥料も今、1袋3,000円もしたのでは、農家の経営を圧迫します。野菜なんていうのは、肥料を大量に使いますから、そういった面でも、やはり地元にある畜産の廃棄物から堆肥、これを還元していただけるなら、畜産農家も助かるし、野菜農家も助かる、両方いいのではないかなと、このように思いますので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

（4）の農地等の貸し借りについて。農業委員会の局長からは、やはり遊休地のそういうのがあると。先ほどの伊藤保議員の質問と同じような面がありますが、私の場合は農業経営

者が借りる場合ですから、農地法の制約は受けませんので、実際に規模拡大を今図らないとやっていけないというのが現状です。ですから、若い人たちが後を継いだ場合に給料を払わなければしょうがない。その場合には、やはりどうしても経営規模、価格が安いから、余計経営規模を拡大して、最低限の収入を得ないとということで、みんな規模拡大を図っております。

見てみますと、旭市管内でも、お隣の銚子市から来ている方がだいぶいます。銚子の人のほうが積極的なんです。結構、妥当あたりも1万円ぐらい高い値段でうちのほうの農地を借りにきます。ですから、本来であれば、同じ市内の方に借りていただくのがいいのですが、それはお互いの関係ですから、それは銚子市の人に借りられたって、これはいいんです。

ただ、聞きますと、不耕作地ですか、その情報が手に入らないというんです。借りたいと言うんです。それと、ハウスなんかも、使わなくなったハウスがあります。ビニールが破れて、ただ骨組みはしっかりしている。ああいうハウスも、あっせんとか、どこに借りていいかわからないというんです。ですから、そういうのが農地銀行みたいなのがあって、貸したい人がそこへ登録していただいて、借りたい人が申し込んでいただいて、そういうようなシステムは、農地の売り買いなんかはあるのですが、貸し借りについてもあるということですが、ハウスとか、耕作放棄地についてはありますでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（伊藤 浩） 私どものほうで、今、議員がおっしゃられる農地銀行みたいなものは、かつてありました。それが農振法ということで、先ほど説明しましたように、農地流動化あっせん業務としてやっております。ただ、問題は、農地を例えば空かしてある耕作放棄地というのは、農家にとって、一番悪条件の所なんです。農業をやっている方は皆さんそうだと思います。専門化していますので、ハウス専門になったときに、露地野菜のほうの畑がどうしても耕作放棄地になってしまう。

その辺を今、現地調査等でいろいろあって、先ほど農水産課長のほうからも話がありましたように、今度、農地制度の改正がありまして、12月以降、施行されるという運びになっております。この中で農地利用集積円滑化事業ということで、新たにそういう使っていないようなものを一括して、市が受けるか、農協が受けるか、また新しい協議会が受けるか、そういうことで、すべて受けましょうと。受けたら、立地条件の隣接地の方々にともかく提供して、集約化しましょうという事業が展開されると思います。そのときには、こういう問題が

今まで以上に解決していくのではないかと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 分かりました。よろしくお願いします。

時間がないので、先に進みます。

続いては、安心、安全なまちづくりについてお伺いいたします。

確かに刑法犯は増えています。市長が地域座談会でもおっしゃっておられましたが、やはりどうしても活気のあるまちが犯罪が増えると。うれしいわけではないんですが、これはどうしてもやむを得ないことですが、とって、増えるのを手をこまねているわけにはいきません。3日ほど前にも、中央病院の隣の駐車場で18歳の少年が車の中で亡くなっていた。それで、きのうもやはり中央病院の駐車場でセルシオが1台盗難された。

結局、犯罪のデータを私はもらってきましたら、昼夜を問わず、私は駐車場辺りで盗まれるのは夜かと思ったら、昼間が多いんですね、意外と。病院に診察に行っているうちに、カーナビを盗まれたとか、財布を盗まれたとか、中央病院の駐車場の管内が物すごい多いんです。何ですかと聞いたら、やはり開放的だそうなんです、病院の駐車場の入り口がいっぱい、どこからでもあるでしょう。それで、非常に開放的というか、あと一般の人が警戒感がないそうですね。車の中に財布が見える所に置いたりとか、中央病院の駐車場だから大丈夫と思って、開放感が原因だそうです。成田の日赤病院は、駐車場を1か所にしたそうなんです。ところが、中央病院は、あれを1か所にすると大渋滞が起きるので、今のままでいくのが一番いい方法だと思いますが、とって、犯罪が一番多い、車のあれが多いと。

ですから、警備員の方も回っているのですが、ここに防犯カメラを設置していただければ、犯罪は大きく減ると、こう思うんです。病院の入り口とかにはありますけども、駐車場にはありませんので、プライバシーの侵害とか、いろいろな面もあるんですが、こっそり隠し撮り、これはいけないそうです。警察の方が言うには、監視カメラでなくて、防犯カメラなんですと、監視する意味のカメラではないんです、防犯で犯罪を防ぐためのカメラですから、これはやると効果は大きいと言うんです。

市川市では、条例を作りまして、防犯カメラ設置に対する条例を作って、防犯カメラを150台設置したそうです。そうしたら、1万4,000件あった犯罪が8,000件弱に減ったというんです。それで、警察の幹部が言うには、防犯カメラを150台設置すると、署員150人分の抑止力が働くと言いますので、この効果は非常に大きいです。それで、市川市の場合、設置す

るのに市民にアンケートをとりました。そうしたところ、これに賛成の人が76.2%、反対は4.6%なんです。

ですから、ほとんどの市民の理解は得られると思いますので、ぜひ日本一安心して安全なまちを目指す旭市、前回は申し上げましたが、残念なことに、安全安心度ランキングは、806の市区の中で非常に低いです。600何位ぐらいだと思うんです。とてもこの数字では、日本一安心して安全なまちなんで大きなことを言えないんです。ですから、そういった意味でも、ぜひ防犯カメラの設置をお考えいただけないでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（平野哲也） 安心、安全なまちづくりの防犯カメラということで、私も確かに市川市の条例を見せていただきました。市川市の場合には、先ほど木内議員おっしゃいましたように150台で、多くの単位でお金がかかるということで、大きいですから、そのようになると思います。ただ、市の公共施設についてどうかというと、やはり先ほど言いましたように、警察からの資料によりますと、やはり中央病院が断トツで数的には多い。あとはサンモール辺りの自転車盗難というのも多いんですけれども、車上狙いのものがとにかく中央病院は多いということで、その辺の中央病院の対応につきましては、中央病院の中のほうで対応をお願いしたいということで、我々のほうでは、あと公共施設でどのような対応ができるかというのは今後勉強させていただきたいと思います。

ただ、条例を作るというにしても、先ほどおっしゃられましたように、いろいろありまして、総論では賛成するんですけれども、実際個人のデータを、ましてや映像としてのデータを持つことになる。これは流出があつてはとても大変だということで、かなり神経を使うということはお聞きしておりますけれども、それはともかくとしまして、どのような対応ができるかは、私どもとして、全体的な勉強をしたいと思います。中央病院個々のことにつきましては、中央病院のほうからお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 中央病院の防犯対策ということでございます。まず、駐車場がやはり広いものですから、数が多くなっているということでございます。この間、警察の方にも来ていただきまして、どういう所が危ないのかという所を教えていただいたところでございます。現在、駐車場関係で特に行っておりますのが、職員によります夜間の巡回パトロール、それからガードマンがおりますので、ガードマンも日中、誘導を兼ねた巡回を行って

おります。それから、夜間にも巡回は行っているところでございます。それから、防犯用の照明の強化ということで、やはり暗いと犯罪が多くなるということで、少しずつですけども、防犯灯のほうは設置をいたしております。それから、防犯カメラのほうでございまして、これも1か所の設置費用が300万円ほどかかるということで、前回こちらのほうで検討した際にお聞きしまして、ちょっと費用の面で手が出なかったというところでございます。

先ほど件数が非常に多いということだったので、私のほうでも、警察も含めて、犯罪の状況ということで確認いたしましたけれども、1月から9月までで、市内全刑法犯800件あるそうですが、病院のほうといたしましては、9月までで、車上狙い、自動車盗、そういったもので8件ほど出ております。ほとんどが駐車場ということでございます。この辺の対策については、今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 病院のほうは病院でと言いますが、やはり市民の病院ですので、病院に投げてしまうのではなくて、市のほうとしてもできるほうはやはりしていただきたいと、このように思います。今、事務部長のほうから経費が200万円、300万円と言いましたが、今、安いやつができています。それで、1台当たりの運用費は年間約22万円と、この資料がありますので、今、安いやつもできていますので、これは市のほうでも結構ですがね、そんなにべらぼうに高いのではなくて、安いのができています。

そして、流出もしないように、条例を見てもと、1週間は保存で、1週間したら自然に消えると、そういうやつなもので、犯罪がない以外は、それは別に出す必要はないので、プライバシーも全く問題ないのではないかなと思います。市川市はちなみに市内228の自治会を対象にアンケートをとりました。そのうちの148の自治会が設置を希望しております。そういった面もありますので、やはり通学路、あるいはそういった面でも、防犯カメラがあるというだけで抑止効果が働きますので、ぜひそちらのほうも前向きにお考えをいただきたいと思います。

次に、旭中央病院の工事に伴う問題点についてですが、やはり一番がどうしても駐車場の問題、それと乗降口から病室へ行くまでの道が不便だというあれで、案内板をやったそうですが、先日、食彩の宿いおかに行きましたら、動線を引いてあります、歩くように床に。ああやった具合にやれば、患者さんが非常に分かりよくていいのかなと、こんなふうに思っ

ています。それで、行きと帰りがないと駄目なんです。行って中で広いですから、今度帰ってこれなくなる人がいるんです。

何年か前に、うちの実母がそうだったんです。そのころはまだ自分で歩けたので、診察が終わったところ迎えに行くからと言ったら、いないんです。要するに車をおりた所へ戻ってこれなくなってしまうんです。それで、自分でタクシーを呼んで、家へ帰っていたんですが、そういった方もいますので、やはり動線というんですか、線で導いていただいたら非常にいいのではないかなと、食彩の宿いおかを見て、そう思ったんです。

それと、例えば角々にボランティアの方が立っていただければ、その方に道案内をしていただければ、なおスムーズかなと。この点ぜひお考えいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） いろいろ駐車場の色分けとかも改善を図ったところですが、床の動線等につきましても、いろいろな施設等を見せていただきまして、検討していきたいというふうに考えております。

それから、要所要所にボランティアの方をとということでございますけれども、ボランティアの方は現在も27名ほどおいでいただいて、主に乗降口の所で、乗りおりで介助、それから車いす等の乗りおりのお手伝いをさせていただいているということで、なかなか数的なものありまして、要所要所に配置できるだけの人員には不足しているのかなというふうに考えているところでございますが、この辺の利用者のご不便のないような方法についても、ボランティアの数の確保を含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） これが三月か半年なら、我慢してくださいよと言えるんですけど、これからまだ2年近く今の状態が続くわけですから、ぜひそういった面はやっていただかないと、不便がずっと続くわけですから、そこのところはぜひ考えていただきたいと思います。

それと、ボランティアの数ですが、前回のとき、やはり院長によその病院ではボランティアがたくさんいると、ぜひ旭市もボランティアの皆さんにご協力をいただければ、本当にいいなと思います。ボランティアの方がやっていただくことによって、市民の自分たちの病院という意識が出ます。ですから、ボランティアがやってくれる自分たちの病院だよと、こういう意識を持っていただくと、今まで言った不満もおさまってくるのではないかなと、こん

な思いがするんです。

ここでは駐車場が困るとか、乗降口が狭いとか言いますが、私たちは地元へ帰ったら、逆なんです。地元の方は、そんなこと言わないでくださいよと、中央病院があるおかげで、夜中でも何でも診てもらえるでしょう、中央病院は救急車を断ったことないですよ。ですから、少しぐらい駐車場が遠いからとったり、待ち時間が長いからといても、それは我慢してくださいと地元では言っているんですからね。

ただ、不満があるのは事実ですから、そういった面でやはりボランティアの方とか参加していただいて、市民の方々が自分たちの病院という意識を持ってもらえれば、これから病院はもっともっとよくなると、そう思って今言っているわけです。ぜひボランティアの方に参加していただければ、効果は物すごい大きいと思いますので、そちらのほうをよろしく願いしたいと思います。

続いて、駐車場に移ります。(2)です。

今、事務部長の答弁では、送迎バスとかやったので、その後、特に苦情は出ていないということですが、不満がないわけではないと思うんです。言っても仕方がないからとか、これではできるまで仕方がないと、患者が理解をしてくれての、今は苦情がなくなったと、こうではないかなと思います。なかなかご意見箱がありますが、あそこを書いて入れる人はそんなにいないと思います。電話で苦情を言う人もそんなにはいないと思います。

でも、みんな内心は駐車場が遠いな、だけど病院ができるまでは我慢しようかなと、こうは思っていると思うのですが、これが新館ができたからといって、駐車場対策が済んじゃうわけではないですね。さっき見たら、駐車場のスペース、車が約300台から400台止まるスペースに本館が建ち上がるわけですから、実質その駐車場の状況は今と同じだと思うんです。遠くから借りたあの駐車場から来ると、不便さはあまり変わりません。ですから、駐車場対策は、病院ができたら解決ではないんです。できても、今のままの状態が残ります。

そこで、お聞きしたいのですが、できた暁には、南の既存棟は解体して駐車場にということですが、これはいつごろ解体して駐車場として利用できるのでしょうか。

議長(向後和夫) 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長(渡辺清一) 駐車場のお尋ねですが、新棟完成後に南側の既存棟の解体を行いまして、新たに駐車場を設けるということで予定しているわけですがけれども、今のところ、一応の予定といたしましては、25年1月ごろにはできるだろうというふうに考えております。

あと、新本館が完成しますと、周りの囲いとか、そういったところもとれますので、今よりも若干の駐車場のスペースができて、さらに駐車場からの時間的なものはかなり短縮されるのかなというふうに考えております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 25年に解体して、新しい駐車場。それができれば、だいぶよくなると思います。それまで結構年数かかりますよね。それまで今の状態が続くわけですから、そうすると、送迎バスを入れていただいたらからと言いますが、あれ1台ではね、経費もかかるでしょうが、1台では、来るまでに駐車場に置いた人は歩き始めちゃいますよ。ですから、もう1台あって、行ったときに車が待っていて、そこで車に乗って待っていると。2台あれば、それができますから。

これから寒さに向かいます。きょうみたいに暖かい日なら、雨でも、あそこで待っていられるでしょうが、冬の寒いときにいつ来るか分からないバスをあそこで待っているというのは、患者にとっては大変だと思うんです。健康な人が行くわけではないんですから、体の具合の悪い人が行くわけですね。ですから、そういった面を考えて、もう1台、今の車も中古でしょうけど、中古なら幾らもかからないので、どうでしょうか、ぜひまたよく利用状況等を見ながら考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） いろいろご不便をおかけしていることに関しては本当に申し訳ないというふうに思っております。院内の巡回ワゴン車でございますけれども、確かに時間の延長を行ったといいましても、なかなかまだ不十分なところもあろうかと思っておりますけれども、利用状況を見ながら検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 本当に病院の皆さん方には、利益は出せよと言っておきながら、そういった面でまた車を買えとか、ちょっと矛盾する点もあろうかと思っておりますが、やはり患者様あつての病院ですので、先ほども申し上げましたが、あと半年やその辺なら、皆さん我慢してくださいと言えますが、新しい駐車場ができるまで、もう3・4年かかってしまうということで、今の状態がもう3・4年続くわけですから、そんなにはね、やはりこれも何とかしないといけないのではないかなと。ひとつ患者さんの目線に立ってのご配慮をお願いしたい

と思います。

それでは、最後に同じような質問で送迎乗降口についてお伺いいたします。

これも実際に利用して感じる事なのですが、あそこに患者をおろしますね。そうすると、例えば送っていった場合に、歩いて行ける人はそのまま中へ行っちゃうからいいんです。年寄りなんかは車を運転できないから、送っていきますね。例えば私が母親を乗せて、病院へ送っていきます。母親は足が不自由で歩けませんから、一たん車いすにボランティアの方に乗せていただいて、そこで待っていただいているんです。私は駐車場まで車を置きにいて、それから駐車場から歩いてきて、今度、患者を乗せて、外来へ連れていきます。ですから、その間にそこにずっといるわけです。ですから、あそこ混雑もします。ですから、本当は3人で行けばいいですね。母親と私の女房と私が行けば、私はおろしたまま、そのまま行っちゃうんですが、行くのはだいたい2人ですよ、3人でなかなか行く人はいないですから。そうすると、そこがやはり混雑します。

そして、これからやはり寒くなります。今までの病院だと、玄関の中へ入れば暖かいですから、風が来ませんが、あそこは北風とか吹いたときには、恐らく相当患者は苦痛じゃないかなと思いますので、その辺の対策も、何をやれ、かにをやれでは無理ですけども、一応今後そういうことが当然想定されますから、これから寒くなっていきますので、そういった面の対策もぜひお考えをいただきたいと思います。すぐにはお答えは無理でしょうけれども、一応そういう状況ですので、よろしくをお願いします。

それと、関連して、いつ行っても車いすがないんです。というのは、今言ったように、乗降口から診察まで距離が長いんですよね。その間の往復の移動時間もあるから、車いすに乗っている時間が長いんです。ですから、車いすが足りないと思うんです。この対策はどのようにお考えでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 車いすのお尋ねですけれども、車いすにつきましては、過去から順次数を増やしてきているということでございまして、現在は仮設乗車口に約70台ほど配置しております。その他の場所も合わせますと約100台用意しているところでございます。基本的には、台数は不足はしていないというふうに考えておるところでございます。長時間の使用とか、使用された後に戻ってこないようなケースもたまにあって、ボランティアの方が探しにいつているというようなこともあるというふうには伺っておりますけれども、そう

したものにつきましては、利用後の速やかな返却等と呼びかけていまして、それも含めて、さらなる改善策につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） そうですね、本当にこれは利用した人でないと分からないんですね、車いすが毎回ないんですから。ですから、持ってこないというのは、行くときは車いすを使って、帰りは車いすを使わなくなって、置いてきちゃうんですかね。そうではなくて、多分入院か何かして、病棟辺りへ置いてきちゃってというようなケースもあるのではないかなと思います。市民一人ひとりのモラルの問題にはなりますけども、とにかく足りないのは事実ですので、よろしくをお願いします。

ですから、先ほどと同じなんです。一般の家庭でも、不要になって使っていない車いすが相当あると思うんです。社会福祉協議会辺りにはだいぶ寄附されていますけども、ですからそういうのを寄贈していただくということを図れば、これもまたいいのではないかなと思います。車いすをいざというときにとっておくなんていう人はあまりいないでしょうから、使わなくなってしまった人は、家にあってもしょうがないですから、そういうのを病院に寄贈してもらおう。そして、先ほど言いましたように、自分たちの病院だという意識を高めていただく、これがやはり一番いいと思いますので、ぜひそのような方向で進めていただけたらなと、こう思います。

とにかくいろいろなことを申し上げましたが、やはりこれから自民党から政権も代わって、病院に来る予定だった予算も大幅にカット、この先どうなるか、実際分かりません。ですから、私個人の考えですが、例えば経営がこの先どうなるか分かりません、一寸先はやみですから。ちょっと問題があったら困りますが、皆さんが民営化の問題とかと言いますが、私は当初は出し方が悪いから、このやり方では駄目と言いましたが、民営化とか、事務組合でやるとか、これから考える問題ではないかなと、これから市民と一緒に考える問題でないかなと、このように思っている一人であります。これからみんなで病院をいかにしたら守っていけるのかというようなことをお伝えしながら、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時25分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神 子 功

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、神子功議員、ご登壇願います。

（24番 神子 功 登壇）

24番（神子 功） 24番、神子功です。お疲れのところと存じますが、よろしくお願いたしたいと思います。

平成21年旭市議会第4回定例会において一般質問をいたします。私は今回、市長の政治姿勢について、旭中央病院について、教育行政について、大きく3点の質問をさせていただきます。今回の質問は、市長、病院事業管理者、教育長に対する質問が主なものです。答弁に当たりましては、簡潔明瞭にご回答いただきたいことを初めに申し上げたいと存じます。

それでは、質問に移ります。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。

（1）市政運営における基本的な考え方について質問いたします。

まず、平成15年12月の定例議会におきまして、明智市長が市会議員として一般質問を行った内容についてお尋ねいたします。

質問の中で、四つの選挙を踏まえて、「政治とは、そして議員とは何なのか、その任務、責任を考える時、人間として守らなければならない基本線である規則、規律、倫理、道理、信頼等々、このことの一つひとつを反省させられるようなことがあまりにも身近に感じたものでありました。議会制民主主義のもとに、国民、県民、市民のそれぞれの代表として、行政に直接参画でき、その運営を監督できる立場のわけであります。ある意味では、社会人の模範にならなければならない存在であると思います。権力、派閥、名誉、私利私欲、そんな時代遅れの政治は絶対に変えなければいけない。21世紀の新しい時代、改めて議員として、そうしたことに全力を挙げて向かっていきたいと決意を新たにしているところであります」という文言がありました。新市長としての現在の心境をお伺いしたいと存じます。

次に、市長の政治姿勢についての（2）合併後における人事考課の考え方について質問いたします。

私は、行政としての組織のあり方、業務遂行能力などを公平に評価することが、次の旭を担う職員を育成することにつながることであり、その評価にえこひいきが存在しないために、人事考課が不可欠と考えます。そこで、人事考課について市長はどのように考えておりますか、お伺いいたしたいと存じます。

次に、大きく2点目の旭中央病院について質問いたします。

初めに、(1) 公立病院としての役割についてであります。

本年、第2回定例会で、千葉大学附属病院で実施されている入院から退院までのカリキュラム、これは高額療養費などの手続き、患者さんの身になった説明、安心して入院できる環境づくりなどについて、一般質問で取り上げてきましたが、現在、旭中央病院ではどのように取り組んでおりますか。また、具体的な取り組み内容がありましたらお示しいたきたいと存じます。

次に、(2) 健全経営のための考え方について質問いたします。

千葉県において有数の総合病院として中核をなす旭中央病院、また東総地域の医療ネットワークの中心となる病院としても、今後、将来にわたり健全経営が困難となる事由が発生しかねません。そこで、健全経営に向けた考え方について病院事業管理者にお伺いいたしたいと存じます。

最後に、教育行政について質問いたします。

初めに、(1) 教育に取り組む基本的な考え方についてであります。

学校現場で長らくご苦労されてこられました埜田教育長にお尋ねいたします。今、犯罪は低年齢化し、秩序が乱れていると私は思います。これは子どものころから情操や道德教育が欠けていたからではないかと考えますが、教育長の考え方をお伺いいたしたいと存じます。

次に、(2) 旭市育英資金制度について質問いたします。

この件につきましては、本年、第1回定例会の一般質問で議論させていただきました。そこで、育英資金制度を将来本市の発展及び社会貢献する有為な青年の育成のためにどのように考え、制度そのものをどのようにしていこうとしているか、給付及び貸付制度についての検討結果を含めてご回答いただきたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(向後和夫) 神子功議員の一般質問に対し答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

市長（明智忠直） 神子議員のご質問にお答えいたします。

平成15年、合併前の一般質問の要旨を神子議員に振り返って申し述べていただきました。確かに忘れていた部分も多いわけでありますけれども、私の2回目の選挙、たしか無投票当選がなされた、その後の一般質問だと思っております。私個人としては、その当時の思いを述べたもので、その思いは今でもみじんにも変わらないつもりで頑張っているつもりであります。その信念というか、人生の生き方というか、それは本当に今でもその思いを貫いているところでありまして、いつも私は機会があるたびに申し上げております、私の人生の師であります先生からいただいた言葉であります、「偉い人間になると思うな。人のためになる人間になれ。人はパンのみに生きるにあらず」、この言葉を自分の行動の支えとして貫いているところであります。

今、市長という立場に立った以上、本当の市民の幸せのために何ができるか。一人の人間の思いは小さいかもしれませんが、精いっぱい心血を注いで、頑張っていくつもりでありますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思っております。

今後は、就任当時も申し上げましたとおり、合併後4年間でハードのインフラ整備は見通しが立ったのかなと、今そのような思いでいるところでありまして、これもいつも申し上げておりますように、今後は新市の一体感の醸成、人と人との心のつながり、きずなづくりのための事業、いわゆるソフト、ハート事業の取り組みを中心に考えていきたいと思っております。

人事考課についての質問がありました。私も人事考課につきましては、就任間もなく、まだ4か月でありまして、考え方としては、神子議員と基本的には同じであります。職員は市民の公僕というような、きちっとしたそういった部分を持っていただきまして、市民を最優先に考えた気持ちで事に当たっていただきたい、そんなように思っているところでありますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

議長（向後和夫） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） それでは、中央病院の問題につきまして、（2）のほうの問題、健全経営の考え方というふうなことでありますが、医療は時代時代で刻々と変化してまいります。特に今回、政権が代わりまして、民主党がどのような医療政策をやるかというようなことで、かなりの転換が図られるのだらうと、どのように具体的にになっていくかということ、いろいろ情報をめぐらしているところであります。

しかし、医療というのは、やはりどのような時代になっても絶対必要な社会的共通資本でありまして、先般、10月17日に諸橋芳夫初代病院長没後10年記念シンポジウムというのを病院で行いまして、日本病院会会長、それから全自病の会長、公私病院連盟の会長という人たちをお呼びして、地域医療の原点に戻るといふようなことでやったわけでありまして。やはり地域医療の基というのは、その地域の人たちの医療ニーズに合わせて、不採算部門も含めて行くと、「すべては患者様のために」といふふうな理念がありますが、そのとおりやはりやらなくてはいけないのだろうと。その結果として、最終的には健全経営に結びつけていこうというのが正しいのかなと、このように今思っております。

医療は利益のためにやるものではありません。やはり住民の皆様の利益にならなければ、いかに病院が利益を上げて、それは皆さんのためにはならないといふようなことであります。したがって、これからは原則として、入りをはかりて出るを制すということを考えながら、すべては患者様のためにという理念の基にやっていきたいなと、このように思っております。

以上であります。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 公立病院としての役割ということで、入院案内等についての改善についてのお尋ねにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

本年の第2回定例会で議員のほうから入院案内について、患者の立場に立って、分かりやすいような改善をということでご提案をいただきました。具体的にご指摘のありました高額療養費の取り扱いにつきましては、早速改善を図り、運用を行っているところでございます。また、入院時に必要な書類、手続きにつきまして、一覧表に整理いたしまして、漏れのないような改善を図っているところでございます。さらに、現在は総合的な入院案内につきまして、いろいろな他院の例も参考にしながら、看護部とも調整、検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 教育長。

教育長（埴田哲雄） それでは、神子議員のご質問の情操教育、道徳教育につきましては、従来より重点の施策として、学校教育指導に掲げ、取り組んでまいりました。本市における学校教育指導の指針につきましては、「確かな学力」「思いやりのある豊かな心と健やかな体」「勤労観・職業観」及び「地域とともに歩み、安全で開かれた学校づくり」の4点を重

点施策に挙げ、指導する計画としておりますとともに、教育現場においては、次の2点を道徳教育努力点に挙げ、その充実を図ってまいりました。

そして、1点目ですが、生きる力の基盤となる豊かな心の育成、2点目には、学校教育活動が有機的に関連した年間指導計画の作成としております。具体的内容といたしましては、授業時数の確保、そしてその指導方法の工夫・改善による道徳時間の充実、学校単位での道徳時間の授業公開、また社会におけるルール・マナーを守る態度の育成、講師招聘による道徳授業の実施等々により、情操教育、道徳教育の向上に努めてまいりました。また、今後もさらなる推進の方策を検討し、児童・生徒の豊かな心の教育に取り組んでまいりたいと考えます。

私の考え方ということでございますが、これまでの経験から総体的に申し上げますと、発達段階を押さえた内容の重点化を考えております。例えば小学生については、決まりを守る、人間として、してはならないことはしない、中学生については、社会の形成者としての参画、そしてかかわり等について、重点化を考えた取り組みができたものと思っております。また、知育、体育、食育の基礎が着実に実践でき、連携できてこそ、徳育が可能になるものと考えております。その上から、学校教育、家庭教育、社会教育により、強い連携が大事と考えております。先ほども申し上げましたが、現在の体制に満足することなく、今後も子どもたちの豊かな思いやりのある心をはぐくむため努力してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） それでは、育英資金の関係で2問についてお答えを申し上げますと存じます。

現在、本市では、将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的に、育英資金の給付制度を実施しております。合併後、給付対象者を高校生、大学生等、それぞれ5名から8名に増やし、給付制度の拡充を図ってまいりました。貸付制度につきましては、合併を機に育英資金の給付に一本化したことから、合併前に決定された貸し付けは平成20年度で終了し、現在は返還のみとなっております。

さて、給付と貸し付けの関係であります。育英生の卒業後の負担を考慮し、さらには応募者数が給付予定者数に満たないこと、また国においても返済不要の給付型奨学金の考えを示していることなどにより、本市においても当面は従来の給付型で学びを支えてまいりたい、このように考えております。

2 問目の将来本市の発展及び社会貢献に有為な青年の育成のための対応についてでございますが、育英資金給付事業は、学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校、また産業、文化及び教育振興のための研修機関において、知識、または技能の習得をする者、また文化活動、スポーツにおいて顕著な活躍をし、今後の活躍を期待できる者を対象にしております。教育は、人格の完成を目指し、必要な資質を備えた心身ともに健康な青年を育成することとされています。社会に貢献しようとする青年の育成につきましては、この育英資金制度を活用していただき、まずはしっかり学んでいただくこと、そして幅広い教養、高い知識、また専門的な能力を培うとともに、学んだその成果を社会に浸透させていただき、社会に貢献できるよう、育英資金としての充実をさらに図ってまいりたい、このように考えるところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

2 4 番（神子 功） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について、（ 1 ）市政運営における基本的な考え方についてでございます。

私は感動いたしました。6年前の考え方と市長は変わっておりませんでした。私は、今期限りで30年余りの議員生活を引退しますが、政治とは、市民の立場に立った思いやり、真心を抱きながら、初心貫徹の志で挑むことと考えております。どんな大きな敵であっても、くみすることなく、おのれの信念を貫く強い姿勢が最も大切だと痛感いたします。

行政や議会にかかわる者は、次の世代を担う子どもたちの代表でもあるわけです。ゆえに、規則、規律、倫理、道徳、信頼が大切で、私利私欲のための権力、派閥、名誉はあってはならないことと考えます。熱意と正しい考え方を持って、市長として、仁政に努めていただくことを期待しております。したがって、答弁はいりませんので、そのお気持ちで頑張ってくださいたいと存じます。

次に、（ 2 ）合併後における人事考課の考え方について再質問いたします。

行政としての組織のあり方ということで、いろいろ申し上げました。旭市にとって、職員は宝物であります。継続した人材資源の活用を図ることが重要であります。例を挙げれば、行政改革の推進、費用対効果を考え無駄を極限まで省く業務の推進、ルーチン業務の改善、将来を見据えた施策の実施など、総じて業務をやった者がやったなりに、その項目ごとに評価され、給与などが決定し、役職を任命することにつながり、組織の中から少しでも不公平

を取り除き、組織に活力という息吹を吹き込むことになると考えます。

したがって、市長は私と同じ考えをお持ちでございます。どうか職員がやる気を持って、そしてこれについては、職員を下げるというよりも、同じレベルにしていくんだという強い気持ちを持って、人事考課にぜひ臨んでいただきたい、このことを強くお願い申し上げたいと存じます。

次に、大きな2点目であります。旭中央病院について。

(1) 公立病院としての役割についてであります。

医療において、最も大切なことは、患者さんが病院に全幅の信頼をし、命を預けていることに最大限の誠意と医療技術をもって応えることだと私は思います。今後もすべてが患者様のためにという基本理念を持ち続け、名実ともに公立病院としてオンリーワンを目指していただきたいと思うわけであります。どうか「すべては患者様のために」ということで、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に移ります。(2) 健全経営のための考え方について。

少し乱暴な言い方を申し上げます。経営に公立も民間も私はないと考えます。「実が大切でうそは敵」。全般的な税収不足及び補助金カット、さらには独立採算などを目指す方向性が明らかである今、考え方は、先ほどお話がありましたように「入りを増やし出を抑制すること」。

そのために、医療技術・医療サービスの向上、医療環境、ぬくもりと思いやりのある対応などの充実が必要です。それも費用対効果を十分に議論し、なおかつ時代や時期を見据えたT(時間)・P(場所)・O(目的・場合)に沿ったタイムリーな施策を講じること。民間で言うならば、「売上最大・支出最少」「業務の場は戦場である」。公立公営であっても、民間の考え方を根底に根づかせること。安易な民間企業導入は、民間の考え方を根づかせることにはつながりません。そのためには、市役所同様に、旭中央病院という組織の中にも、人事考課を導入し、全職員が全体最適を考えた業務の推進を図れるよう、公平な人事考課及び成績評価が容易にできる体制づくりが重要と考えます。

今は、病院長、いわゆる事業管理者、あるいは市長から国や、あるいは県知事への上申や直接物を言ってよい時代です。フィルターを通して陳情する時代はもう終えんしたと思えます。信賞必罰を問うてもよい時代ではありませんか。

健全経営は、公設公営を基盤とし、まず経営者の考え方や方針を決定することが重要です。このことについては、経営者の考え方、方針については、先ほど申しあげましたけれ

ども、再度お伺いをしたいと思います。これは市長並びに病院事業管理者、簡単で結構ですから、お願いをいたしたいと存じます。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 病院の健全経営ということの中で、人事考課も取り入れながら、T・P・Oですか、そういったようなこともやっていかなければならない時代ではないかというようにありました。私も市長に就任して4か月目に入っているわけでありまして、職員がやはり一体となって、縦割りではなくて、横割りの市政、行政、そしてまた病院も、そういったような経営が望ましいのかなと。一つのことを周りの人が知らないというような状況ということはちょっと寂しいのかなと、そんなように思っておりまして、そういった部分でも、これから当然人事考課といいましょうか、職員の評価もしていかなければならない時代に入ってきているのかなと、そんなふうを感じているところでありまして、よく担当、そしてまた病院長と話し合います、そういった部分でも健全経営に向けて頑張っていきたいと、そんなふう考えているところであります。よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 今、市長がおっしゃったとおり、市長と一緒に、この病院の経営にこれからも携わっていきなると、こう思っておりますが、いずれにしましても、患者さんの視点、それから医療プロセスの視点、それから財務の視点、そして何よりも教育、人材育成の視点というのがやはり大事だということで、この四つの視点をうまくバランスをとって進めていければいいのかなというふうに思っております。しかし、何よりも、先ほども申し上げましたが、すべては、第一番目はとにかく患者さんということでやっていきたいと、このように思っております。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 大変力強いご答弁ありがとうございました。人材育成が本当に大切でございます。どうか宝物がいっぱいございます。十分にいい意味でお互いに力を合わせて活用をしていただくようによろしくお願い申し上げます。

次に移ります。3、教育行政についてでございます。

まず、（1）教育に取り組む基本的な考え方についてであります。

私は、ただいま教育長が申されましたけれども、教育には三つの要素があるというふうにご存じの通りでございます。今も話がありましたけれども、一つは知育、一つは体育、一

つは徳育、これは情操であります。その中でも徳育がおろそかになってきた時代背景がありますが、今こそ徳育が必要と考えます。例えば生き物に触れて、生きていることを実感させる教育、実体験を伴う教育であります。当然、地域ボランティアの助成を必要とする場合もあります。しかし、それは社会教育の充実、地域を挙げた子ども教育の実現につながるわけでございます。

同僚の嶋田茂樹議員のマニフェストを閲覧させていただく機会がありました。その中に、嶋田議員の政治信条とも言うべき内容に「食育」というものがございました。ボランティアを通じて、長年活動していることを知り、共感を覚えた一人でございます。新教育長にお願いしたいことは、情緒あふれる実学を小・中学校の教育の場にぜひ導入していただきたいと存じます。我々が子どもたちに残せるものの一つとして、モラルを構築する実学を旭市独自で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（多田哲雄） 先ほど言われましたように、まさに子どもたちを育成していくには、今言ったように知・徳・体というもののバランスのとれた子どもたちを育成していくというのが教育の大きな柱であり、大事なものであるというふうに確信しております。そして、徳育、情操というようなことでありますけれども、人間が人間たらしめる教育の根本と申しますか、それはやはり道徳と申しますか、徳育ではないか。そして、人間らしく生きられる、そこに教育の必要性というものがあるのではないかなというふうに私も強く思っているところであります。

そういうような観点から、先ほども言いましたように、学校教育だけではなくて、地域、そして家庭、そういうものが連携をしながら、一人の子どもたちを多方面から見て、育てあげていく、そして家族の宝から、地域の宝、そして国の宝へというふうに考えていければというふうに考えているところであります。そしてまた、皆さん方のいろんなご協力を得ながら、学校教育だけではなくて、本当にみんなで育てようという気質が旭市の中で大事だなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 多田教育長に大変期待をしたいと存じます。市の宝、県の宝、国の宝になるように、旭市が独自の政策を打ち出すことによって、旭市が発信地となって、国の教

育を動かすような、そういうような立場になっていただきたいというふうに思いますので、ぜひこれからもよろしくお願い申し上げます、次に移ります。

最後です。(2)旭市育英資金制度についてお伺いいたします。

これにつきましては、これまでも議論をさせていただきました。今、学校教育課長が申し上げていただいたとおりだというふうに思っておりますけれども、そうしますと、この制度につきましては、いつごろ、どのような検討をされてきたのかどうか、経過についてもお伺いし、そして先ほど答弁がありましたけれども、今後、制度についてはこれでいくという話がありましたけれども、もう一度確認のために、制度について、どういった制度を構築していきたいのか含めて、答弁をいただきたいと存じます。

議長(向後和夫) 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長(平野一男) お答え申し上げます。

本年度の給付に関する選定会議を終わった後、教育委員会議で報告をさせていただきました。その折に本年の給付の応募が給付数に満たない現状であったということを報告させていただいたところでございます。そういった中では、この現在の経済状況等をおかんがみしたときに、現在のような給付の形を当面の間続けていくことが望ましいだろうというご意見をちょうだいいたしました。また、家庭の財政的な面から、子どもの学びをあきらめさせてはならないというようなお話もございまして、当面という言い方は大変抽象的な言い方で、期間を切ったものではないわけですが、少し財政的な面で許す限り、このような形をとらせていただければと、このようなことを考えた次第でございます。

なお、この効果については、本年度、進路の報告をいただいた中に、例えば旭市の職員として採用された者がおりましたり、さらには高校での教師を目指し登用された者がおりましたり、また看護師、そしてさらに大学等の進学を目指して頑張った、または本年から地域、もしくは市民のために、または国民のために貢献しようと頑張っている青年たちの姿が見てとれることができた、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長(向後和夫) 神子功議員。

24番(神子 功) そうしますと、これまで旧飯岡、海上でとられてきた貸付制度、これが今、返還のみになっているということにつきましては、額的には恐らく6,700万円余りではないかなと、このように考えます。そして、従来、旧旭市で取り組んできた内容について

のいわゆる育英資金、基金というなるものが、残金としては、積立金として8,000万円を超える額だと。トータル的には1億5,000万円ぐらいの財源が基金としてはあるのではないかなというふうに思っているわけです。

これを今のお考えですと、育英資金という、そういった制度を残しつつやっっていこうという、しかも財政的な面で、子どもの学びというものについて、あきらめさせてはいけないというような思いの中から取り組まれないというふうに思いますけれども、そうしますと、貸付制度の全部返還になった場合には、これはどのようにするというふうに検討されたのかどうか、この点お伺いいたします。

議長（向後和夫） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 貸付制度そのものについて、細かな検討を加えたことは今回ございませんでした。ただ、この貸付制度に多くの市民が、そして多くの企業関係者が浄財を投じてくださったことについては、よく理解しているつもりでございます。そういった皆様方の意思をやはり大切にしながら、多くの子どもたちに、先ほど申し上げましたように、学びを支援するという観点から、給付だけではなくて、必要になったときに貸し付けができるような、そういった対策も考慮していかなければならないものと、このように考えるところでございます。期日を切って、いつからということについては、またこの後、子どもたちから寄せられる制度を活用しようとする子どもたちの思い、数等々について、確認をさせていただきながら、さらに検討を加えてまいりたい、このように考えるところでございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） ありがとうございます。現在は貸付制度があっても、返還のみで進行形だと。残っているのは、実際は育英資金制度である。しかし、その制度についても、貸し付けがいいかどうかについては、今後検討の余地があるという判断をいたしました。今、国では、奨励金という名のものがかなり蔓延して、借りる人がいて、しかも大変返還の未納が多いという、そういった報道も昨今なされております。

そういったことも含め合わせまして、旭市にとって一番いい制度は何か、私は制度は残すべきだというふうに考えております。

どうかそういった意味でニーズに十分応えられるような制度の構築をお願いし、私、最後の一般質問になりましたけれども、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 神子功議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 4時 8分

再開 午後 4時20分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。追加のありました議案は、議案第13号、財産の取得についての1議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 配布漏れないものと認めます。

ただいま追加議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。それでは、その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田茂樹議員、ご登壇を願います。

（議会運営委員長 嶋田茂樹 登壇）

議会運営委員長（嶋田茂樹） ただいま議会運営委員会を開催しまして、追加議案の提出に伴う日程の追加について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提案のありました議案第13号の1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成21年旭市議会第4回定例会議事日程（その3）の本日11月11日水曜日のおり、この後、追加日程第1、議案第13号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、議案の補足説明。補足説明については財政課長を予定しております。追加日程第4、議案質疑。追加日程第5、常任委員会議案付託。議案の付託については総務常任委員会を予定しております。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第13号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(向後和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案上程

議長(向後和夫) 追加日程第1、議案上程。

議案第13号の1議案を上程いたします。

議案第13号 財産の取得について

追加日程第2 提案理由の説明

議長(向後和夫) 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

市長(明智忠直) 本日、議案1件を追加提案し、ご審議をいただくことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第13号は、財産の取得についてでありまして、高規格救急自動車1台を購入することについて、仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(向後和夫) 提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 議案の補足説明

議長(向後和夫) 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第13号について、財政課長、登壇してください。

(財政課長 加瀬正彦 登壇)

財政課長(加瀬正彦) それでは、議案第13号、財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案をご覧いただきたいと思います。

取得財産の内容でございますが、高規格救急自動車1台であります。

取得金額は3,064万4,950円でございます。

取得の相手方は、千葉県匝瑳市上谷中2211番地22、千葉トヨタ自動車株式会社八日市場店
であります。

次に、契約の経過を説明いたします。

入札参加登録業者で、過去の納入実績等を勘案いたしまして、2社を指名いたしました。
11月9日に指名競争入札を実施いたしまして、この入札の金額でございますが、消費税抜きで、
千葉トヨタ自動車株式会社八日市場店が2,918万6,432円、千葉日産自動車株式会社4,004万
2,722円ということございました。なお、落札率は89.19%ございました。入札の結果、
予定価格に達しておりましたので、11月10日、昨日、仮契約を締結したものでございます。
納入期限は平成22年3月31日でございます。

以上でございます。

議長(向後和夫) 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明は終わりました。

追加日程第4 議案質疑

議長(向後和夫) 追加日程第4、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第13号について質疑はありませんか。

日下昭治議員。

13番(日下昭治) 議案第13号について質疑を申し上げたいと思います。

この高規格救急車が納車された際ですけれども、今まで使っていた救急車が廃止されるの

か、あるいはまた車が増えるのか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（向後和夫） 日下議員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（菅谷衛一） お答えいたします。

現在、通常の救急活動には4台の救急車、そして1台、予備車として配備しております。一応今回導入した場合には、1台は廃車となる予定です。1台が予備車となります。

以上です。

議長（向後和夫） 日下議員。

13番（日下昭治） もう一つ、高規格救急車でなく、一般の救急車を廃車されるということですか。

（発言する人あり）

13番（日下昭治） そうしますと、今度、高規格救急車となりますと、救急救命士が必要になると思いますが、この辺の充足人数ですか、そういったものはどういう形になるのでしょうか。

議長（向後和夫） 日下議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（菅谷衛一） 救命士につきましては、現在4台の救急車、通常の対応で15名の救命士で対応しておりまして、通常は4台で動いておりますので、特に差し支えはございません。

以上です。

議長（向後和夫） 日下議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 以上で議案の質疑を終わります。

追加日程第5 常任委員会議案付託

議長（向後和夫） 追加日程第5、常任委員会議案付託。

これより常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会に議案第13号の1議案を付託いたします。付託いたしました議案は、17日

までに審査を終了されますようお願いいたします。

議長（向後和夫） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は19日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時29分